

昭和四十一年六月

四日市市議会会議録目次

ページ

第一号（六月十日）

永年在職議員表彰状及び感謝状伝達の件	八
議席の一部変更について	〇
会議録署名議員の指名について	〇
会期の決定について	〇
四日市港管理組合議会議員選挙について	一
昭和四十年四日市市事故繰越についてその他	三
報告	三
財団法人四日市市開発公社の経営状況について	四
報告	四
四日市市役所出張所設置条例の一部改正についてその他	五
議案説明	五

第二号（六月十六日）

一般質問

宮崎春吉君

公災害対策についてその他	二八	ページ
日比義平君		
国鉄四日市駅周辺の繁栄策についてその他	四四	
山本勝君		
公災害の問題その他	五三	
訓覇也男君		
関連質問	七五	
大島武雄君		
綱紀の肅正についてその他	八二	
酒井昌一君		
関連質問	九七	
早川正夫君		
定時制高校の敷地決定についてその他	一〇〇	
四日市市職員給与条例等の一部改正について	一〇八	
質疑、討論、議決	一一八	
四日市市役所出張所設置条例の一部改正についてその他	一二〇	
質疑、討論、議決	一二〇	ページ
請願書等審査結果報告	一二〇	ページ

昭和四十一年六月十日

四日市市議会定例会会議録(第一号)

四日市市議会

昭和四十一年四月四日市議定例会會議録 才一号

米田好兼速記

昭和四十一年六月十日(金曜日)

○議事日程 第一号

昭和四十一年六月十日(金)午後二時開会

- 第一 議席の一部変更について
- 第二 会議録署名議員の指名について
- 第三 会期の決定について
- 第四 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員選挙について
- 第五 報告第三号 昭和四十年四日市事故繰越について……………報告
- 第六 報告第四号 昭和四十年四日市水道事業会計予算の繰越について……………
- 第七 報告第五号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について……………
- 第八 議案第六九号 四日市役所出張所設置条例の一部改正について……………議案説明
- 第九 議案第七〇号 四日市市職員給与条例等の一部改正について……………
- 第一〇 議案第七一号 四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について……………
- 第一一 議案第七二号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について……………

- 第二 議案第七三号 四日市市水防協議会条例の一部改正について……………議案説明
- 第三 議案第七四号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正について…
- 第四 議案第七五号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について……………
- 第五 議案第七六号 四日市市公共下水道事業計画の変更について……………
- 第六 議案第七七号 町の区域の設定について……………
- 第七 議案第七八号 字の区域の変更について……………
- 第八 議案第七九号 昭和四十一年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について……………
- 第九 議案第八〇号 工事請負契約の締結について……………

○本日の会議に付した事件

- 第一 議席の一部変更について
- 第二 会議録署名議員の指名について
- 第三 会期の決定について
- 第四 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員選挙について
- 第五 報告第三号 昭和四十年四日市市事故繰越について
- 第六 報告第四号 昭和四十年四日市市水道事業会計予算の繰越について
- 第七 報告第五号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

- 第八 議案第六九号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
- 第九 議案第七〇号 四日市市職員給与条例等の一部改正について
- 第一〇 議案第七一号 四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 第一 議案第七二号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- 第二 議案第七三号 四日市市水防協議会条例の一部改正について
- 第三 議案第七四号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正について
- 第四 議案第七五号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について
- 第五 議案第七六号 四日市市公共下水道事業計画の変更について
- 第六 議案第七七号 町の区域の設定について
- 第七 議案第七八号 字の区域の変更について
- 第八 議案第七九号 昭和四十一年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について
- 第九 議案第八〇号 工事請負契約の締結について

○出席議員(四十名)

酒井昌一君
北村与市君
錦安吉君

○議長（中島忠勝君） ただいまより昭和四十一年六月、四日市市議会定例会を開会いたします。
本日の出席議員は、三十九名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いいたします。
要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配付いたしました要求書写のとおりであります。教育委員長は公務のため遅刻、また、建設部長は病気のため欠席いたしましたから御了承を願います。

永年在職議員表彰状及び感謝状伝達の件

○議長（中島忠勝君） 会議に先立ちまして、さる五月二十五日、東京都において開催されました第四十二回全国市議会議長会定期総会において渡部、伊藤泰一、錦、中島の四議員が、十五年以上の勤続議員として表彰されました。また笠田議員が常任理事としての功績に対して感謝状を受けられましたので、ただいまから表彰状及び感謝状の伝達を行ないます。

渡部議員、伊藤泰一議員、錦議員、中島議員。代表、渡部議員。

〔渡部権太郎君登壇〕

○議長（中島忠勝君）

表 彰 状

四日市市議会副議長

渡 部 権 太 郎 殿

あなたは市議会議員として十五年、市政の振興に努められその功績特に著しいものがありますので、

第四十二回定期総会にあたり本会表彰規程により記念品を贈呈してこれを表彰いたします。

昭和四十二年五月二十六日

全国市議会議長会会長
札幌市議会議長

斎 藤 忠 雄

（拍手）

○議長（中島忠勝君） 次に、笠田議員。

〔笠田七衛君登壇〕

○議長（中島忠勝君）

感 謝 状

前四日市市議会議長

笠 田 七 衛 殿

あなたは全国市議会議長会常任理事として会議運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽され、その功績はまことに著しいものがありますので、第四十二回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します。

昭和四十一年五月二十六日

全国市議会議長会会長
札幌市議会議長

斎 藤 忠 雄

(拍手)

○議長(中島忠勝君) ただいまより会議を開きます。

日程第一 議席の一部変更について

○議長(中島忠勝君) 日程第一、議席の一部変更についてを議題といたします。

本件は、伊藤金一君が公友会に所属されましたので、議席の一部を変更したいと思います。

おはかりいたします。伊藤金一君と中島忠勝の議席を変更いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中島忠勝君) 御異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第二 会議録署名議員の指名について

○議長(中島忠勝君) 次に、日程第二、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、伊藤泰一君と服部昌弘君にお願いすることにいたします。

日程第三 会期の決定について

○議長(中島忠勝君) 次に、日程第三、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日より六月十六日までの七日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中島忠勝君) 御異議なしと認めます。よって、会期は七日間と決定いたしました。

日程第四 選挙第七号四日市港管理組合議会議員選挙について

○議長(中島忠勝君) 次に、日程第四、選挙第七号四日市港管理組合議会議員の選挙を行ないます。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長(中島忠勝君) ただいまの出席議員数は、四十人であります。

おはかりいたします。立ち会い人に岩田君及び谷口君を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中島忠勝君) 御異議なしと認めます。よって、立ち会い人に岩田君及び谷口君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長(中島忠勝君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長(中島忠勝君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

順次投票を願います。

〔各員投票〕

○議長（中島忠勝君） 投票漏れはありませんか。——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中島忠勝君） 開票を行ないます。

岩田君及び谷口君、立ち会いを願います。

〔岩田久雄君、谷口専九君立会 投票箱点検〕

○議長（中島忠勝君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 四十票

有効投票 三十九票

無効投票 一票

有効投票中

服部 昌 弘 君 十一票

笠田 七 衛 君 十票

伊藤 泰 一 君 十票

喜多野 等 君 六票

酒 井 昌 一 君 二票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、四票であります。よって、

服部 昌 弘 君 伊藤 泰 一 君

笠田 七 衛 君

が四日市港管理組合議会議員に当選されました。

日程第五 報告第三号昭和四十年四日市市事故繰越について、及び

日程第六 報告第四号昭和四十年四日市市水道事業会計予算の繰越について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第五、報告第三号昭和四十年四日市市事故繰越について、及び日程第六、報告

第四号昭和四十年四日市市水道事業会計予算の繰越についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

報告第三号は、昭和四十年一般会計予算事故繰越してありまして、内容は、伊勢湾沿岸漁業特別対策事業負担金ほか四件総額八百八十五萬四千七百十五円を繰り越したものであります。これらはいずれも四十年中に事業を完了する予定で契約等の支出負担行為を行なったのでありますが、各種の事情により同年度中に完成せず、やむを得ず

四十一年度へ繰り越しをしたものであります。

次に、報告第四号は、昭和四十年年度水道事業会計のうち、水道拡張費二億三千八百七十五萬三千八百十五円に対し執行額は二億二千九十八萬七千六百六十六円となり、年度末までに支払い義務の発生しなかつた朝明配水池築造工事関係予算一千七百六十六萬六千六百十円を四十一年度へ繰り越したものであります。

以上、予算の繰り越しについて御説明申し上げましたが、よろしく御審議のうえ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 御質疑がありましたら、御発言願います。——御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

別段、御質疑ありませんので、報告第三号昭和四十年年度四日市市事故繰越について及び報告第四号昭和四十年年度四日市市水道事業会計予算の繰越については、承認することといたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、報告第三号昭和四十年年度四日市市事故繰越について及び報告第四号昭和四十年年度四日市市水道事業会計予算の繰越については、承認することに決定いたしました。

日程第七 報告第五号財団法人四日市市開発公社の経営状況について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第七、報告第五号財団法人四日市市開発公社の経営状況についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

報告第五号は、財団法人四日市市開発公社の経営状況についての関係書類を、地方自治法の規定に基づき提出したものであります。

○議長（中島忠勝君） 御質疑がありましたら、御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）
別段、御質疑ありませんので、報告第五号は了承することに決定いたしました。

日程第八 議案第六十九号四日市市役所出張所設置条例の一部改正について、ないし

日程第九 議案第八十号工事請負契約の締結について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第八、議案第六十九号四日市市役所出張所設置条例の一部改正について、ないし日程第九、議案第八十号工事請負契約の締結についての十二議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案第六十九号市役所出張所設置条例の一部改正は、昨年来、移転新築工事中でありました富田出張所が竣工し、去る五月十六日から新庁舎に移転いたしましたので、同出張所の所在地について所要の改正をしようとするものであ

ります。

次に、議案第七十号の職員給与条例等の一部改正は、市長、助役、収入役の給料及び議会関係の報酬の改正でありまして、現行規定はそれぞれ三十八年十月、三十九年二月の改定以来すえ置きのままであり、その間、毎年一般職の給与改定が実施されたこと、また同格都市との均衡上からも検討すべき時期にありましたので、広く各界の有識者の意見を聞くため、去る三月一日特別職報酬等審議会を設置して、種々御検討を賜わり、四月三日等別職報酬等改定について答申を得ましたので、この答申の趣旨を十分尊重し、さらに検討をいたしまして、ここに改正を提案申し上げた次第であります。

次に、各種委員の報酬等につきましては、三十八年四月一日以来一部の改定を除いてはすえ置きとなっておりますが、市勢の急速な発展に伴ってますます複雑化してまいりました市政の諸般の事情を考慮するとともに、同格都市との均衡をも検討いたしまして、所要の改定をいたしたくここに提案申し上げる次第であります。

なお、これに要する経費につきましては、一応、既決予算をもって立てかえ支出し、後日、補正予算をお願いいたしたいと存じますので、あわせて御了承を賜りますようお願い申し上げます。

議案第七十一号職員の旅費に関する条例の一部改正は、去る四月国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正され、車賃、日当及び宿泊料の増額改定が行なわれましたので、本市といたしましても諸物価の値上がり等による経済情勢及び他都市の状況を検討し、国に準じて所要の改正をしようとするものであります。

議案第七十二号国民健康保険条例の一部改正は、昨年四月に施行された所得税法の全部改正に伴ない地方税法の一部が改正されたので、所要の字句の整理を行なったほか、このたび保険料の負担の現状にかんがみ、低所得者層の負担の軽減をはかるため、地方税法施行令の一部が改正され、減額対象世帯の範囲を拡大する措置が講ぜられたので、

本市の条例についても所要の改正をしようとするものであります。

議案第七十三号水防協議会条例の一部改正は、三重県警察の組織の変更に伴い、四日市警察署の名称が改称されたことと、市議会常任委員会の名称の変更による改正であります。

議案第七十四号消防団員等公務災害補償条例の全部改正は、今回、非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い条例を改正するものであります。そのおもな内容は、損害補償のうち遺族補償の障害等級第一級から第七級までのものを年金制度へ移行したことに伴う改正と、非常勤消防団員及び非常勤消防団員の補償基準額を引き上げたこと、その他補償の年金化に伴い他の法令による給付との調整規定を設けたこと等であります。

議案第七十五号水道事業給水条例の一部改正は、湯屋用水道料金について、昨年十二月二十八日から公衆浴場の入浴料金が増額されたことに伴い、暫定料金を廃して規定の料金を徴収することとなったのであります。その後の四囲の情勢を種々検討いたしまして、ここに改正を提案申し上げるものであります。

議案第七十六号の公共下水道事業計画の変更は、本市は三十年五月公共下水道築造の認可を受けて以来、数度の計画変更認可を得て鋭意事業を施行してまいりましたが、市勢発展による市街地の拡大に伴い、このたびさらに橋北常磐、千才及び朝明排水区を加え総面積九十三萬七千三百ヘクタールに及ぶ範囲とし、事業費も総額四十九億余円に修正して、市街地の環境整備をはかるうとするものであります。

議案第七十七号町の区域の設定は、石原産業株式会社の中里社宅の一画が、四つの小字からなっており、住民が日常生活上何かと不便でありますので、これを新たに画して中里町と呼称しようとするものであります。

議案第七十八号字の区域の変更は、垂坂土地改良区が実施する土地改良事業により、垂坂町字南貝戸の一部と大字

羽津字堀田山八番地を垂坂町仲之坊に編入しようとするもので、お手元に配付しました図に示すとおりであります。
 議案第七十九号は、昭和四十一年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特別措置についての条例であります。

期末手当につきましては、給与条例において支給率が定められておりますが、このほかに基本給の〇・一カ月分
 一律四千円を加えた額、ただし、その額が八千円に満たないものについては、八千円を期末手当の増額分として在職
 期間に応じ期末手当の率に準じて支給しようとするものであります。

なお、この経費につきましては、一応既決予算の範囲内で立てかえ支出し、後日、補正予算をお願いいたしたいと
 存しますので、御了承を賜りますようお願い申し上げます。

議案第八十号工事請負契約の締結は、川原町、八幡町地内の慈善橋架設工事でありまして、指名競争入札に付しま
 したところ、金額五千二百八十万円をもって名古屋市中区丸の内一丁目ビーエヌコンクリート株式会社名古屋事務所
 に落札決定いたしましたので、同所と工事請負契約を締結いたしたく提案申し上げます。

以上、六月定例会に提出いたしました議案について御説明申し上げますが、どうかよろしく御審議くださいまし
 て御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（中島忠勝君） 次に、本日まで受理した請願及び陳情は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりで
 あります。

それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

請 願 ・ 陳 情 一 覧 表 昭和四十一年六月定例会付託

受理番号	件	名	
請願第五号	北大谷墓地公園建設工事並びに進入道路の早期施工について	総務衛生	
// 第六号	塩浜小学校講堂建設に際して体育施設併置について	教育民生	
陳情第八号	富田排水ポンプ所系統排水路の排水口拡大について	建 設	
// 第九号	塩浜中学校校舎移築について	教育民生	
// 第一〇号	競輪場外車券売場移転について	総務衛生	
// 第一一号	富田地区高地区（通称）の排水施設改善方について	建 設	
// 第一二号	小山田、水沢地区の工業団地造成計画反対について	//	
// 第一三号	旧東洋紡績四日市工場跡の利用方法について	//	
// 第一四号	市立高花平小学校校舎増築、講堂（体育館）建設等について	教育民生	
// 第一五号	港地区内道路並びに下水道施設の改善方について	建 設	

○議長（中島忠勝君） なお、現在、総務衛生委員会において審査中の陳情第三号について、陳情者からお手元に配付の文面に差しかえたい旨の申し出がありましたので御了承願います。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来る六月十六日午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十四分散会

昭和四十一年六月十六日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

四日市市議会

昭和四十一年 四日市市議会定例会会議録 才二号

米 田 好 兼 速 記

昭和四十一年六月十六日(木曜日)

○議事日程 第二号

昭和四十一年六月十六日(木) 午前十時開議

- 第一 一般質問
- 第二 議案第七〇号 四日市市職員給与条例等の一部改正について……………質疑、討論、議決
- 第三 議案第六九号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について…………… ” ” ” ”
- 第四 議案第七一号 四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について…………… ” ” ” ”
- 第五 議案第七二号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について…………… ” ” ” ”
- 第六 議案第七三号 四日市市水防協議会条例の一部改正について…………… ” ” ” ”
- 第七 議案第七四号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正につ
いて…………… ” ” ” ”
- 第八 議案第七五号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について…………… ” ” ” ”
- 第九 議案第七六号 四日市市公共下水道事業計画の変更について…………… ” ” ” ”
- 第一〇 議案第七七号 町の区域の設定について…………… ” ” ” ”
- 第一一 議案第七八号 字の区域の変更について…………… ” ” ” ”

- 第二 議案第七九号 昭和四十一年六月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について……………質疑、討論、議決
- 第三 議案第八〇号 工事請負契約の締結について……………//、//、//
- 第四 委員会報告第五号 請願書等審査結果報告……………採否決定
- 第五 委員会報告第六号 請願書等審査結果報告……………//
- 第六 委員会報告第七号 陳情書審査結果報告……………//

○本日の会議に付した事件

- 第一 一般質問
- 第二 議案第七〇号 四日市市職員給与条例等の一部改正について
- 第三 議案第六九号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
- 第四 議案第七一号 四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 第五 議案第七二号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- 第六 議案第七三号 四日市市水防協議会条例の一部改正について
- 第七 議案第七四号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正について
- 第八 議案第七五号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について
- 第九 議案第七六号 四日市市公共下水道事業計画の変更について
- 第一〇 議案第七七号 町の区域の設定について
- 第一一 議案第七八号 字の区域の変更について
- 第一二 議案第七九号 昭和四十一年六月に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について
- 第一三 議案第八〇号 工事請負契約の締結について
- 第一四 委員会報告第五号 請願書等審査結果報告
- 第一五 委員会報告第六号 請願書等審査結果報告
- 第一六 委員会報告第七号 陳情書審査結果報告

○出席議員（四十名）

酒井昌一君	北村与市君	錦安吉君	藤谷祐一君	安垣勇君	坪井妙子君	岩田久雄君	喜多野等君	前川辰男君	志積政一君
-------	-------	------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

○市議会議事務局

市長公室長	谷	沢	文	男
総務部長	平	井	清	三
税務部長	伊	藤	涼	一
産業部長	芝	田	敬	太
厚生部長	山	本	軍	一
衛生部長	中	山	英	郎
土木部長	三	輪	喜	代
副収入役	村	木	喜	代
教育委員長	杉	浦	西	太
教育委員	栗	林	武	男
市立四日市市長	渡	部	一	臣
水道局長	城	井	義	夫
次長	滝		伝	之
技術部長	加	藤	弘	君
消防局長	竹	内	鉄	雄
事務局長	菊	地	英	也
次長	岩	谷	剛	君
議事係長	小	坂	靖	君
主事	佐	藤	正	俊
主事	芳	野	孝	君

午前十時五分開議

○議長（中島忠勝君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は、二十九名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第二号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

なお、議事説明者中、教育委員長は公務のため遅刻、建設部長は病気のため欠席いたしましたから御了承願います。

日程第一 一般質問

○議長（中島忠勝君） 日程第一、一般質問を行ないます。

お手元に配付の一般質問通告一覧表のとおり、各会派より通告がまわっております。

発言の順序は、一覧表のとおりであります。
では、宮崎君、どうぞ。

〔宮崎春吉君登壇〕

○宮崎春吉君 ただいまから、市政クラブを代表いたしましたして、御質問申し上げます。
質問の内容は、なるべく簡単にお話ししようと思いますが、憤れておりませんので、皆さんあるいは御迷惑をかける点があるんじゃないかと思えます。あらかじめお断わりを申し上げておきます。

まず、第一問公災害対策について、以下八問でございませう。

公災害対策についてということは、議会あることに声高らかに述べられている問題でございませうが、なかなかこのうたい文句はいつもあるんですけれども、これが実情に取り上げられたことは非常に少ないんであります。そのことをいつも私もその公害地区の一口といたしまして、はなはだ心細くも感じ、また残念にも思っておる次第でございませう。

まず、参考のために一例を上げますれば、公災害と一がいに言いますが、その発端は、まず大きな問題としては四日市の石油コンビナートにあるんじゃないかと思えます。

さて、そうした石油化学方面に原因があるということですが、昭和三十一年でございませうか、この四日市に石油化学産業ができるようになったときにですね、私、川尻町でございませうが、このところに市長並びに議会の代表者の方がですね、土地の、農地の買い上げを要求されたんでございませう。一番最初は日本合成ゴムでございませうが、このときにも市長なり、まだ、その当時は平田助役でございませうが、市長になられる前ですね、いろいろと土地買収などについて紆余曲折はあったんですが、こうした石油コンビナートを四日市に誘致することによって四日市の行

く末のですね、しあわせをはかりたいということをおっしゃるんですね、その当時の川尻町としてはその気持ちを受け入れて心よく賛成申し上げ、そうして土地を開放したんでございませうが、それが昭和三十四年になりました、日本合成ゴムが操業することになりました、工場が動き出したんでございませうが、さて動き出してみると、大きな騒音とそれからものすごい悪臭といひますか、それが突然とわれわれの目の前に追ってきたんであります。これは、ほんとうにわれわれ関係地区としましては青天のへきれきでございまして、こんなことはどうだというようなことですね、驚いたんでございませう。

間もなく三菱油化がですね、川尻工場を作りたいという申し出がございませう。そのときにはすでに川尻町民としましては、騒音のあること、危険なこと、あるいはガスのあること、これを全部知っておりまして、なくなれば平田市長にですね、こういうことがありますが、こうした公害、あるいは災害のおそれがありますが、こんどの工場誘致に際しましては、そうしたおそれはないんでしようかということですね、強く詰問も申し上げていたんでございませう。したがって、そのつど公災害の問題について論議されたんでございませう。

いろいろお話をございましたが、交渉を繰り返すことになくなられた市長は、実はまあおそれ多いとも思いますが、すけれども、故人をここに出すのはですね。平田市長は畳にひたいをすりつけて、なんとかひとつこの際譲ってくれと、四日市はこれで生きなければ生きる道はないんだ、ということを懇願されましたね、そうしてそのことを町民にはかり、話を押し進めたんでございませう。しかしながら、厳として関係町民はですね、公災害のあるものは絶対いけないんだということで、最後までつっぱったんであります。その結果、一番最終の売買契約成立の当時はですね、ときは、いつかもういつの日にか川尻町の自治会長が要望書、または宣言書でもって公表しておりますとおり、川尻町民としては眺の調印として永久にその気時ちが胸の奥底深くきざみつけられるような事態において締結されまし

た。

その一番のおもなる理由といたしましては、川尻町に石油関係の工場を建てても、公災害のおそれのないものを作るということにおいて、企業並びに市長において責任を取られたから決定したんであります。この事実は、絶対うそではございません。われわれそのときの交渉委員でございますが、十二名の交渉委員がはっきりと現在も記憶を持っております。

その後建設が進み、操業が開始されるにつれて、危険物の増設がなされてまいりました。現在では川尻町においては、百二十メートルの付近まで高圧ガマのタンク、あるいはその他の装置がなされてきているんでございます。ひとり川尻町のみ申し上げましたが、これは、四日市周辺をつぶさに見ますとき、そうした地区は一川尻町のみではございません。

こういうようなことにおきまして、いつもその公災害問題が話に出ますと、それは当初はわからなかったんじやないか。私は、それで一言文句が言いたい。わかっていたんだと。わかっていたからちやんと川尻町においては約束をつけたんじやないか。いつでも私は、こう申し上げたいんでございます。いつもそんなことは知らなかったんだと、あとからわかったんじやからしかたないんじやないかと、おそらくや川尻町の町民においては、そんなばかな言いわけは許せないと思います。

以上、言を強くして申し上げましたが、最近、住民の発意によって集団移転というようなことが提案されてまいりました。そこにおいて、現市長もなくなられた平田市長もですね、心よくその住民の気持ちを受け入れていただきまして、最近は一応代表者をしてそうした申し出をなされたけれども、ひとつ町民の個人の一人々々においての考え方を聞いてみようということで、アンケートがなされているものと思います。

それともう一つ、最近、新聞紙上において大協和石油化学のタンクヤード用地に遮断緑地を設けて、しかもそこに体育館を建てるとかいうような御計画があるようにお聞きしておりますが、これには費用が十六億ともいわれ、あるいは二十億ともいわれ、これが先行投資なされる、あるいは公害防止事業団の費用においてまかなわれるとか、いろいろの方策が新聞紙上において見せてもらっておりますが、まず公災害対策をしていただくならば、コンビナート周辺において日常の生活にも、あるいは保健衛生上からみてもこのまま捨てておけない住民からまっ先にそうした公災害問題の方策を立てていただきたい。むしろ防災緑地その他のことにおいては、その後に関心していただきたい。これが私のお願いしたいところでございます。もちろん、すべてのことがやられたらけっこうでございますが、なんにしても相当ばく大な資本を要すること考えられますので、まず重点的に防災対策を優先していただきたい、こう考える次第でございます。この点につきまして、第一項につきまして市長並びに関係される公室長に御意見を拝聴したいと思っております。

二番の都市改造につきましては、いろいろ考えてることもございますが、まず公災害対策の問題が出たのちにさせていただきます。

第三間、出張所について。これは、さる四月の人事異動によりまして出張所長が二カ所の出張所兼務になりました。これによっていろいろ出張所長の兼務になったところは、非常に困っている。一口に言っているんでございますが、これはたいへんなことでございます。各地区ごとに行事をやる、もくろみを立てる、これがなかなかうまくいかない。また、時間的にいってもその用件が重なり合うことが非常に多いんであります。したがって、出張所長は東奔西走、文字どおり涙ぐましい活動を続けております。しかしながら、そうした主体性のあるいは異にする両地区の間を東奔西走、走り回っていても、あるいは考え方が違う。甲の地区ではこう思っている、乙の地区ではこう思

つてると。一つの所長がその中に立ってですね、ちよと市長のような立場で八方美人的なことを言っとつたって、こりやもうなかなかうまいかないわけなんです。私はそう思います。したがって、その地区、自分の受け持った二つの地区のことをすなおに取り上げていこうと思えますと、やはりすなおに考える意味では、やはり一人々々の出張所長が望ましいんじゃないかと思えます。

出張所長があまりにも政治的になりはしないかという老練心ながらそう考えんでもないんですが、そう見かけたことはございませんが、おそらくやそんなような立場に置かれるということもございまして、人件費も伴いますでしょうけれども、なんとかして単独の出張所長を置いていただきたいと思えます。この点においては、市長にお尋ね申し上げます。

第四問、用地買収について。市有財産の管理その他については、日常理事者においてたいへん御努力をなさっていただける。また、用地買収についても、各部課においてそれはそれはたいへんな御努力を払っていただけるのでございませぬ。しかしながら、ここで申し上げたいことは、それぞれの用途が違ふことによつて都市計画課、あるいは土木課、あるいは下水課、あるいは学校用地の面では教育委員会というふうによつて、各関係部署がありますから、これによつて思い思いの買収がなされてきたが、今日までなされてまいりましたが、そのつど値段が違ふ。あるいは塩浜なら塩浜、一カ所においてでもですね、国道がつくんだ、国が買いくると値段があるいは高い。あるいは市が土地を、中学校を移転するんだ、あるいはその用地を求めようと思うと、こりや市のほうは財政苦しいからとこりや安いというようなことがありましてですね、まあ地形においていちがいには申し上げられませんが、非常にその点において理事者みずからも、またわれわれこの地区に当たる議員としても、その地区民も一様にしてその買収問題については困っていると。また今後もこうしていかなければならないかと思うと、ほんとうにぞつとすると、これが現況でございます。

あるいはまた、その買い上げ母体の性質によつて高かったり安かったりということになりますと、ますます事態を紛糾させて、今後の都市改造問題、あるいはすべての用地問題に及ぼすむずかしさというものが大きいんじゃないかと思えます。この点については、土地収用に当たつて、用地買収に当たつて、用地専門の課目、たとえば用地課というようなものでもつくつていただきまして、解決していただくような、苦処をしていただくような手がないかと思えます。この点について、理事者に対してお考えを承りたいと思えます。

次に、その用地がですね、各部課において買い上げられるんでございますが、まぎ買い上げ計画、あるいは買い上げの話し合いが済んでそれから仕事が始まります、あるいは道路なら道路、みぞならみぞとできてしまつてですね、みぞはみぞなりの水を通し、道路は道路なりとして人馬が通行しているにもかかわらずですね、まだその用地代金が支払われていないというようなケースが相当たくさん見受けられると。このことにおいても、非常にその土地に関係した方々は困つていらつしやるということでございます。われわれが、どここの土地はもう市で使つてもらつていけるけれども、その代金はどうなつていようかというかと、まだ登記ができていないんだ、登記ができたらさつそくお払いしますと、こういうことなんですけれども、一向にして登記もなかなかなされないと、こういうことで、持ち主の名義が変わらない以上はお金は払わないんだと。これじや困りますので、そんなことが代金支払いを延す原因とか、あるいは理由には、われわれはならないと思えます。もちろん、土地は貴重なものでございます、売買の請がついて、そしてそれを手をつけるときには、かならず代金を支払つておくべきだと思えます。

あるいは、もしも支払われなるときには、いつ幾日にはかならず払うんだというような契約をなされるのがしかるべきだと思えます。これについて、どうしたお考えでいらつしやるのか、適当な理事者の方において御解答をお願いします。

したいと思えます。

次に第五問、清掃問題について。清掃問題は、文化都市においてかならず完璧でなければならぬという問題ではないかと思えます。まず四日市におきましても、清掃行政の面ではいろいろいままでに手は打っていただいとこるは、たしかにわかっているんですが、急激な四日市の発展にその事業が追いついていないということがいろいろの面において町をよごしているんじゃないかと思えます。

一昨年でございますが、わが市政クラブにおいて世論調査をいたしたんであります。その一項目に、ごみの処理について、市に対して特に希望することは何でしょうかということをお尋ねしたんでございます。そのときの答えにですね、ごみの収集回数をふやしてほしい。そうして美しい町をつくってほしいと、こういうことがアンケートの中にですね、三六％という答えでございました。いかに四日市市民の皆さんが、町をきれいにしてほしいということを考えられていらっしゃるということが、このパーセンテージによっても明らかにされております。

この問題については、そのごみ収集に当たってる従業員の方ともよく理事者においてよく意見を聞いていただき、市民が出すごみの収集改善に参考にしていただきたいと思います。そうして、なるべく短時間にごみの収集がやってほしい。少なくとも週に一回ぐらいは町という形をつくっているところのごみは、すべて集めていただきたいと思います、こう思うわけでございます。

次に、収集されたごみの処理でございますが、これは、焼却するのが第一番。まずごみは焼いてしまえば灰になるんですから、これが一番いいんですが、南部清掃センターはりっぱな施設でございまして、現在、フルに活動しているように見受けておりますが、従前からございました末永の焼却場ですが、これは非常に老朽施設でございまして、もっともっと能率を上げていただきたいという今日でございますので、何とか新しい最も進んだ施設とやりかえても

らって、能率の向上につとめていただきたいと思えます。

それともう一つ、ごみの捨て場でございますが、焼却されないごみが、あるいは山間地に、あるいは海浜にと、ころ捨てられているのでございますが、これなんか一日も早くほった小口から覆土してくる、土をかぶせると、こんなふうにしてハエ、あるいはウジの発生を防いでいただきたいと思えます。ついこの間でございますが、名四国道を通りましたが、そのとき霞ヶ浦のところに弓形になったころごみを捨てるところがありますね。私、ずっと前に土だけか、あるいは土塊、あるいはコンクリートのかたまりというふうなものだけしか捨ててなかったんですが、現在はおもうなまのおいしそうなものがですね、捨ててあるわけなんです。そこにもうものすごくハエもわき、ウジもわき、あるいは悪臭ふんぶんといまして、そして名四国道を伝って東に、あるいは西に行き交う旅人をそこでお迎えしていると。あまり芳しくないかおりでお迎えするので、さて四日市の文化都市はどうしたんかなというところじゃないかと思えますが、こんなことではまことに恥しいと思えますので、あすこだけでも一日も早く覆土なりなんなりして、またそのなまのごみを捨てないようにというような感じをお願いできないものでしょうか、お尋ねするわけでございます。

第五問終わりまして、第六問定時制高校についてでございます。四日市商業高校の定時制の敷地問題についてでございますが、さる三月の定例議会の際、わが市政クラブの代表質問の中でお尋ねしました。要望も申し上げました。しかるに、今月の上旬になってその敷地が隣の楠町に内定するかのごとき新聞記事が出たかと思うと、その後に至って本市の富田方面にその敷地を求めるような記事となってまいりました。これがため、一般市民はその行くえに、問題の行くえの判断に迷っている状態でございます。それで、そのいきさつがどのようになっていっているのか、その事情についてお尋ね申し上げたいと思えます。市長において明快な御答弁をわずらわしいと思えます。

なお、定時制高校の生徒は、主として本市にある会社、事業所などに勤務する勤労青年でありまして、向学の念に燃える将来有為の青年であります。したがって、学校の位置は、一つ、生徒が職場の仕事を終えてのち短時間で登校のできやすい場所にあること。二つ、授業終了後なるべく早く帰宅できる便利な位置にあること。三つ、女子生徒の夜間通学に安全であること。四つ、生徒の家庭の分布状態が広範囲であるから、近鉄の沿線で急行または準急が停車する駅の近くで他の乗物、国鉄あるいは私鉄との連絡に便利な位置にあること、などが重要な条件であることは当然であります。

もし、このような条件の一つでも欠けるならば、現在の生徒の中には、交通事情から通学が困難になり、折角の勉学の志を継続することができ得ないことになるかもしれないと存じます。もちろん、県立の学校でありますから、県は当初予算においてその建設費を計上し、また建築設計も相当進められておると承っております。しかし、前にも申し述べましたように、四百七十名の生徒は、その大多数が本市に在住して諸会社に勤務する者であり、ともに本市の産業、文化の発展に貢献している勤労青年ばかりであります。ゆえに、県立の高校ではあるが、一面、四日市の定時制高校であり、またそうした考えに立って敷地問題の解決には相当の援助を与え、これを促進する必要があると思えます。

市長は、これらの諸情勢をお考えになり、県とよく協調していただき、また生徒本位の立場から敷地の選定、買収に当たられる御用意があるかどうか、お尋ね申し上げます。

以上で、定時制高校についての質問を終わりました。第七問、監査報告後の取り扱いについてであります。

市は、地方自治法に基づいて行政監査を執行されておりますが、監査委員より市長に対し監査した範囲で結果公表をされております。そのつど指示事項、または指摘事項と申しますか、このようなことがあつた場合、市長はいかに

処理、または措置をなされておるか、御答弁をお願いするとともに、昭和四十年年度において処理、または措置なされていない件数をあわせて御答弁をお願いしたいと思います。

次に、第八問道路舗装について。本年は、お正月以来、かなりの降雨量がございまして、そのために本市のいたるところ舗装が破れ、あるいはまた砂利道がぐずれということで、大方の市民の通行は非常に困難をきわめておる実情でございます。市長の考えの中にも四日市全市を全部舗装するということは、方針として打ち出されておるようにも聞き及んでおりますのでなんですが、こうしたような醜い道路が、文化都市四日市の道路であるということは、まことに情ないことでもございますので、ごみの収集とともに道路の舗装、あるいは砂利道の補修ということにおいても何とかもっとも他都市に対して遜色のないところまでやっていただきたいと思えます。

そのことにつきまして、多額の維持費、補修費が要することとは思いますが、この次の定例議会でもけっこうですか、何とかもう少し予算の追加補正をお願いしたいということでございます。

以上、簡単な問題ではございますが、切実な問題として御質問申し上げたわけでございます。よろしく御回答を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 公災害についてのお尋ねの件でございますが、公災害の件につきましては、宮崎議員御指摘のとおり、過去すでに古くから新聞等、マスコミの話題となりまして、論じ尽されたことでございますが、しかしながら、また突然として今日の問題のごとく新しく報道され、またそれが問題化されるというところに、問題解決の困難な点もあるのではないかと考えられる次第でございます。

いろいろ言われておりますが、まず住民のことが第一ではないかと。遮断緑地だとか、あるいはそれに関係するようなことはあと回しで、まず住民第一にこれを考えてもらいたいというお話でございます。しかしながら、住民の福祉、あるいは住民の生活ということは第一でございますが、住民と申しまして、その市民には生活をしておりまゝところの環境というものと、生活をしていくという、生計を立てるといふことは一応離して考えられることではないかと考える次第でございます。したがって、われわれも遮断緑地を計画するとか、あるいは植樹をするというようなことも、木の種族を保存するために木を植えておるといふことではございませんので、これがかならず住民の福祉につながるものであるという考えのもとに、これをやうとすることではございまして、公災害対策、あるいは都市改造等につきましても、緊急的に解決をしなければならぬもの、あるいはまた短期的にできるものといふものと、長期的にしか解決できないものと、この二つに考えてわれわれはこの問題に対処したいと考えておる次第でございます。

緊急的なものと申しますと、いろいろ緊急の中にもございますが、たとえば平和町のごときもの、あるいはまた北旭のごとく期日が迫ってどうしてもこれはやらなければならぬというようなこと、そしてまたこれは川尻町全体、あるいは塩浜町の五カ年計画の都市改造事業と比べましても、非常にできる可能性というものが非常に大きいということが考えられるわけでございます。しかしながら、平和町一つをとりましても、なかなか六十七戸の住宅移転につきましても困難な問題が伴うということを考えましても、いかにこの生活環境ということと、生計というこの二つのことが結びついておって、生活環境をよくするからだけでは住民の福祉にもならないのであって、やはりそこに商売をすることとか、あるいはその土地に愛着を持っておるといふような、そのようないろいろな条件が重なるために、住民福祉第一だけでは、それが当然の第一項ではありながら、そのみでは解決できない点が多々あるのではないかと考えとる次第でございます。

したがって、われわれは緊急的に解決をしなければならぬもの、あるいはまた短期的にできるもの、先ほど申し上げました長期的なもの、この二つに分けて、長期的なものは塩浜の都市改造等もそうでございますがこれはそれが移るところの団地を用意するとか、あるいはその団地造成に伴いますいろいろな公共投資、小学校、あるいは水道、下水道、道路等の条件も完備しなければ生活環境といふものの充実にもなりませんので、それらの点をかみ合わせて長期的にひとつ御指導賜わりたいと考えておる次第でございます。

出張所でございますが、これは三十四年に統廃合案が出まして、八出張所案というものが審議されその後それが実現できないままに現在にいろいろの問題をはらみつつございまして、そうして、一般の人事異動におきましても、所長を兼務させたのは、どうも出張所業務を軽んじ住民の福祉を無視したのではないかと、というお話でございます。

しかしながら、私は、前の議会にも御答弁させていただきましたが、出張所と申しますものは、もとよりその地区にはそれだけの歴史のないわれとか、過去の経緯があって、その存在があるわけでございますが、現在の観点からこれを見ましたときに、すでに前会にもくどくどと申し述べましたが、それに要する費用というものが、その費用に均てんする人口に比例しておらない。その地区の人にとってはもとより非常に便利なものであり、役に立っておりますということは事実であると思いますが、その人々が受ける恩典、あるいは経費といふものを全体のバランスと見比べてみましたときに、ここには幾つかの問題があるのではないかと考える次第でございます。世帯数にしましても、平均して一世帯年間一・五ぐらいの用件しかないというような状況でございます。もとより四郷とか、あるいは塩浜とかその他いろいろな特殊な地域においては、繁忙なところもございまして、このような点は十分勘考いたしまして

皆さんの御意見を拝聴いたしましたして、出張所については廃止の方向、あるいは統合の方向において私はこれを処したと考へておる次第でございます。

用地買収の件でございますが、ただいま御指摘のように用地等につきましてもたいへん御迷惑をおかけいたしておりますことをおわび申し上げますが、最近では御指摘のような代金の不払いがあるというようなことは全然ございませんので、現在では契約時二割、農地転用時四割、登記完了時四割によって代金の支払いをいたしております。

用地課というような統一したところの主管課を置いたほうがよいのではないかと御意見を伺いました。まことに立て割りの筋の通ったような御意見でございます。国の機関におきましても用地課というような機関があるところでございますが、しかしながら、この市の段階のようなおきましても、用地を買うその用地の目的とか、あるいはその緊急度とか、あるいは必要性等がそれぞれ異なりまして、一つの担当課を設けるよりも、やはり横の連絡を密にして管財課なり、あるいは公室というようなものを中心として、この主管の業務というよりはなして共同一致して買収、登記事務を一貫してやったほうが、私はさらに能率が上がるのではないかと考へておる次第でございます。御指摘のような用地課を置いたほうが一貫するのではないかと考へておる次第でございます。いろいろなものを中心として能率の上がるように用地、その用途、あるいは緊急性等の関連においてこれを善処いたしたいと考へておる次第でございます。

清掃問題でございますが、ただいま御指摘のような幾多のまだ未解決の点がありますことをおわび申し上げますがこれは市の努力もさることながら、やはり一つの運動として市民の自覚を高めていくということも必要ではないかと考へる次第でございます。また、近くの市では市営の清掃事業を民営に移管しとるというようなこともございますので、こういうことを十分参考にいたしまして、充実に考へとる次第でございます。

南部センターにつきましても、機械焼却のみでなく、ここに投入式の炉もやはり併設したほうがよいのではないかと、私は考へておる次第でございます。

弓形地のごみの捨て場の件でございますが、これは泊の国有地が、国有地の検査のために暫時閉鎖をして、清掃して園にお返ししなければならぬことになりましたので、一時的に弓形地を使って、早くあの弓形地を埋めて、あそこをりっぱな緑地なり、スポーツ施設に転用したいと考へております。そのかわりに新しい国有地を確保いたしまして、園の御了解を得て、そこで一応の困難なものはそこで処理をいたしたいと考へておる次第でございますが、この点につきましても設備の至りません点は衛生部長から説明をさしていただきたいと思います。

定時制の高校のいきさつの説明をしるというお話でございますが、この件につきましてもかくの新聞報道がなされました、皆さんにもたいへん御心配をかけておる点をおわび申し上げますが、端的に申し上げますと、富田のほうは駅から近いと、それから急行、準急という電車が普通電車の以外によいにとまると。また四日市の定時制の生徒は、北部の生徒がきわめて多い。したがって、学生の希望も北部が多い。北部を希望する生徒が多い。第四番目に、楠町より安価である。また建設地の造成、並びに自動車の搬入等につきましても、道路の条件がはるかによいというような条件から考へられまして、いろいろ検討いたしておる段階でございます。またその節には御指導を賜りたいと考へておる次第でございます。

監査報告後の取り扱ひの件でございますが、非常に適切な御指導をいたしておる次第でございます。監査指摘件数は全部で百九十八件ございました。小学校と厚生部の件数が一番多うございます。その指摘件数の中で指示どおりに御訂正をさしていただきました件数が百五十四件でございます。そうして、また目下検討中の件数が四十四件で

ございますので、この四十四件につきましては、御指摘のとおり御期待に沿うるようにさらに検討を加えて、その成果が上がるように努力をいたしたいと思う次第でございます。

道路舗装につきましては、たいへん御迷惑をおかけいたしておる次第でございますが、御承知のように国道のふくそう、混雑化につれてその国道にかわるようなバイパスに大きな予算をさかなければならないような事情でございますので、いろいろ御迷惑はかかる点もあろうかと思いますが、市道の完全舗装化という点につきましては、十分な今後とも努力をいたしたいと思えます。

なお、私の説明で都市改造、あるいは用地買収、清掃問題その他道路舗装につきましては、さらに答弁の至りません点がありましたら担当の部長から説明をさせていただきます。

○議長（中島忠勝君） 宮崎議員。

〔宮崎春吉君登壇〕

○宮崎春吉君 ただいまは市長より懇切なる御回答をいただきました。まことにありがとうございます。そのうちで二、三点について再度御質問を申し上げます。

第一問の公災害対策に関連しての都市改造問題なんかでございますが、もっと市長は勇気を振るってやっていただきたいということでございます。前会の議会でもございましたが、市長は都市改造問題その他についていろいろ御発言があったんでございますが、その中に、これで公害問題についても五年も六年も前からやっておるけれども、何ら進んでいないんだということは、すでに市長本人から認めていらっしやるとおりに、ここでもう一つ市長は一ふん張りして前向きの前進をひとつ強く打ち出してください。いつもかもう気合いの抜けているようなことでは、何事もできないからして、公災害問題について何もやってないというのが事実なんですからして、何とかひとつやっておってもらいたい、そういうことでございます。

次に、出張所でございますが、出張所の統廃合問題がいま御説明にあずかったわけでございますが、出張所の取り扱いについては、非常に慎重を期していただきたいと思えます。市民はいままで出張所にたずさわって、いろいろの市民生活上のですね、仕事をやってまいりましたので、この点についてなんとかやかな話し合いにおいて御解決を願いたいと思えます。

次に、四番の用地買収については、了いたしました。

五番の清掃問題についても、なにとぞそのような施策でもってお願いしたいと思えます。

六番の定時制高校についてでございますが、市長の考え方、まことにけっこうでございますので、大賛成をしてうした市長の考える所信に向かって成功させていただきたい。お願いするわけでございます。

七番もまことにけっこうでございますが、あとの残った案件につきましても、一日も早く善処されるよう。せっかく監査委員がですね、指摘したことについてこうした解決されない案件が残っているということは、あまり芳しくございませんので、一日も早く御解決、よく善処していただきたいと思えます。

次、道路の舗装でございますが、市長は名四国道、あるいは国道一号線問題についての交通の繁雑を緩和するため施策が進んできているから、そのほうに費用がとられるからほかの小さな道はどうにも手が回らないんだということでございますが、一応了といたしますが、われわれ日常生活につながる道は、国道だけじゃございません。朝夕われわれが、市民が通る道は国道だけじゃないんですからして、あまり軽々しく市民の朝夕通行する道を見ていただくという事は、軽視もはなはだしいじゃないかと思えます。その点について、何とか次の議会においては道路の補修予算の獲得ということをつとめていただきたいと思います。土木部長においても、強く上司に要請して獲得してください。そう

せん」と道はよくなりませんよ。(「大賛成」と呼ぶ者あり)

以上、要望いたしましたして、私の質問を打ち切ることにいたします。どうもありがとうございました。

○議長(中島忠勝君) 暫時、休憩いたします。休憩時間十分。

午前十一時休憩

午前十一時十三分再開

○議長(中島忠勝君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日比議員、どうぞ。

〔日比義平君登壇〕

○日比義平君 御通告申し上げておきました四点につきまして、市長にお尋ねいたします。御答弁は、相なるべくは市長から、ないしは少なくとも担当助役から御答弁をいただきたい。

第一は、国鉄四日市駅周辺の繁栄策についてお尋ねをいたしたいと思います。

近鉄のショート・カットによりまして国鉄の四日市駅周辺は非常な衰微をきたしておることは事実でございます。ショート・カットによっておそらく衰微するであろうということは、十分想像されておりましたにもかかわらずその事前、あるいは事後におきましても市としてはこれといった施策をしておられない。これも、事実でございます。いうならば放ったらかし、ショート・カットのしっ放しというような実情であるうかと、かように考えるわけでございます。もっとも、ただわずか六千萬円の鉄道利用債を持つことによりまして、わずかに国鉄四日市駅の改築に参画をいたしましたという程度に過ぎないわけでございます。最近、警察署のあとを近鉄が婦人文化センターというふうに改

装されましたけれども、いま少し市といたしましても繁栄策を考えられる御意思はあるかないかということをお尋ねいたしたいと思います。どうぞ。

たとして申し上げますならば、国鉄四日市駅の北側に約五百坪(約一六五三平方メートル)の県有地がございます。噴水塔のある近辺でございますが……。その五百坪の土地を活用いたしまして、公共的な施設を作るようにし、人の集散を繁くいたします。これは、聞くところによりますと、平田市長在世当時、山手代議士が地元の御要望によりまして政府資金の借り入れに努力されて、ビル建設をいろいろ計画なすたように聞いておるわけでございますが、平田市長の死去等によりましてその計画が中絶をいたしておるように聞いておるわけでございます。だから、この際再びそういう問題にお取り組みくださる御意思があるかどうかということをお尋ねいたしたいと思います。

もっとも、国鉄四日市駅周辺の根本的な発展策ということは、国鉄の複線電化を促進するということがおそらく根本ではなからうかと思えますけれども、それと合わせて市独自の立場で何らかの施策をして、衰微しゆく国鉄四日市駅周辺に活を入れるという御意思はございませんか、ということが第一問のお尋ねでございます。

第二番目は、市制七十周年記念事業についてお尋ねをいたします。

これも、新聞報道によりますと、記念事業の一つとして体育館の建設を考えられておるように拝誦いたすわけでございます。防災を兼ねたという名前のもとに公害地のどまん中にぞういうものの建設を考えておられ、諸手続きをいろいろ進められておるように新聞で拝誦いたしました。が、事実かどうかお尋ねをいたしたい。

もっとも、この問題はあらゆる角度から御検討願っておることでございましょうし、本日はこれの審議会もつくられるということでございますので、多くは申しませんけれども、本問題は慎重のうえにも慎重を重ねていただく必要

があると思しますので、お尋ねをいたす次第でございます。

第三点、四日市港開発事業団についてお尋ねをいたします。

これも、新聞報道でございますけれども、近く埋め立てが開始されました、石油化学工業が進出する可能性の多いように拝讀いたしておりますが、事実かどうかということでございます。もし事実といたしますならば、市長は公害との関係をどういふように処理する御所存でございますか。どういふように市民に説明をされますおつもりでございますでしょうか、ということでございます。

もっとも、四日市の石油化学工業が非常に規模が小さくて、規模を大きくせなければ国際場裡の競争に勝てない。したがって、既存の工場がプラントの増設をいたしたいという気持ちは十分わかります。けれども、その前に四日市としてなすべき仕事がありはせんのかと。現在発生しつつある公害の十分な処理がなくして、再び霞ヶ浦地先をそういうものを誘致した場合に、市民がおそらく納得いたさないだろうと、かように考えますが、市民に対する納得をどういふことでおやりくださる御自信があるのかどうか。へたをいたしますると、公害がこれ以上四日市に広がることは、市民はおそらく許さんだろうと思う。ことに北部地区は本計画に對しまして、事と場合によりましてはその計画の前に大きく両手を広げて立ちほだがる可能性もなきにしもあらず、そういう点を心配いたしますので、お尋ねをいたすわけでございます。

私どもは、いたずらに石油化学工業を排撃するものでは決してございませんが、県が午起の埋め立て地におきましておかしたあやまちを再び四日市のおかすということは許されないと、かように考えます。ことに今回の事業団は、四日市が主体でございますから、なおさら慎重な態度が望ましいと、かように考えるわけでございます。御承知のとおり霞ヶ浦地先は、四日市に残されました唯一の臨海工業地帯でございます。長年県と市の間で紛争を繰り返して

返してきたゆえんのものはどこにあつたのかということをおわれわれとしては忘れてはならぬのではないかと、かように考えるわけでございます。

なお、背後地の産業、あるいは商工業に對しましてぜひとも公共埠頭が必要であろうと、かように考えますが、第一期工事の中に公共埠頭が予定されておらないのは、どういふわけでございましょうか、その点お尋ねをいたしたい午起の埋め立て地を工場に全部独占させた愚を再び霞ヶ浦において四日市は繰り返すおつもりであろうか、その点をひとつ御説明願いたい、かように考えます。

通告の第四点は、名阪国道の延長路線についてでございます。亀山・桑名間の延長路線が近く発表されるようでございます。四日市の発展のために御同慶にたえない、かように考えますけれども、この路線は四日市に影響するところがかかなり大きいので、四日市といたしましてもいろいろの要望を出されておるように聞いておりますが、事実かどうか。もし事実だとすれば、四日市の要望がどの程度取り入れられますかどうか。あるいは全然取り入れられておらないのか、この点お聞かせを願いたいと思つてございまして。

名阪国道の布設に伴います既存道路との関係、あるいは四日市の将来計画道路との関係をどういふように処置をされるようになっておるのか。名阪国道ができる前にあらかじめ四日市の道路政策を立てておきまして、その分だけはあらかじめ立体交差にしたいといたさなくとも、七十七メートル道路に對する近近鉄の問題をまた再び名阪国道において繰り返す愚をとっては相ならぬと、かように考えます。賢明な市当局でございまして、すでにその点は御手配願つとるだろうと思つていただけますけれども、その点どういふ関係になっておりますか。

以上四問をお尋ねいたします。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）　まず、第一点の国鉄四日市駅の振興策についてお答えを申し上げます。

国鉄四日市駅は、すでに明治時代の遺物かのごとき関西線を擁しまして、たいへん発展がおくれておりますことは御承知のとおりでございます。いまから四十年前に三時間で上野から名古屋まで走ったのが、最近でもなおかつ三時間十分かかるそうでございます。そのような路線でございますので、この関西線のターミナルとして考えるかぎり私は、国鉄四日市駅周辺の振興というものはほど遠いのではないかと考える次第でございますが、四十六年を目前といたしまして関西線の名古屋・四日市間の複線化、それから四日市南駅から津駅に至る伊勢線の短絡化というものが四十六年度中に、一応四十六年度を目前として完成をすることになっております。したがって、このような状態になって関西線が複線化し、また電化するという情勢を迎えたならば、またこの関西線を中心として考える限りにおきましては、ターミナルの周辺として発展の可能性があるのではないかと考える次第でございます。四十一年度中に伊勢線は四日市駅の南の二工区の土地を確保して、用地造成をすることになるところでございますが、関西線のほうの四日市・名古屋間がおくれますために、これに歩調を合わせて完成する予定になってくるということでございます。したがって、この関西線の複線化、あるいは電化と歩調を合わせて私はいろいろこの振興策を考えたいほうがいいのではないかと思います。

また、この五百坪の国有地の活用点でございますが、目下のところこれにつきまして特に市としてこういう方法があるということを考えておられるわけではございませんが、ただいまの船員会館というものがたいへん船員の宿泊に不向きであるということをおっしゃるので、そういうところへ県・市合同で船員会館を誘致すると、建てるというようなことが考えられるのではないかと思う次第でございます。

なお、この国鉄の周辺部だけの振興ということとは、考えてもなかなかほどが遠いので、やはりこの国鉄を中心としてこれにつながるような周辺の整備を整理して、振興することが私は大切ではないかと考える次第でございます。先般も稲葉町の四日市港のチェック・ポイントが廃止されるということであるのと自治会長さんとかが運動されて、市のほうにも陳情されて努力しました結果、チェック・ポイントは一応残すということが志積議員等の非常な御努力で御回答いただいたる次第でございますが、このようなことも稲葉町、高砂町が一つの繁栄につながると、そしてまたそれが国鉄四日市駅の中心部にもつながっていくことであるかと思っております。周辺部を整理開発すること、これが大事なのではないかと考えとる次第でございます。できるかぎり御期待に沿うような施設、あるいは整備等に努力をいたしたいと考えるとる次第でございます。

市制七十周年の行事の件でございますが、これは七十周年を記念とする施設と行事とに分けて、いろいろ市のほうにも七十周年記念委員会をお願いいたしまして、進捗をさせていたただきたいと考えておる次第でございます。遮断線地等につきましても目下いろいろ計画を構想中でございます。公害の中に遮断線地を計画するとかどうか、いろいろのお話がございますが、やはりそこには十分な遮断線地を作ること、私はコンビナートと市の中心部とを境目として必要なのではないかと考えられる次第でございます。これは七十周年記念委員の方々と並びに市議会とも十分いろいろの点につきまして御相談をさせていただきたいと考えておる次第でございます。目下遮断線地等につきましては、具体的なこれという交渉に入るとるわけではございませんが、おいおいそのような計画を軌道に乗せるべく努力をしようとる段階でございます。

開発事業団の件でございますが、開発事業団が造成するところの土地にさらに石油化学が誘致されたならば、現在の問題になっておるところの公害にさらに輪をかけるのではないかと、その公害の何ら解決策がないところにまた企

業を誘致するという点についての矛盾の御指摘であろうかと思いますが、すでに日比議員が御指摘のように四日市の石油化学というものは、一年の生産にいたしましてもそれが三萬トン、あるいは四萬トン、五萬トンというような小型のプラントの積み重ねでございます。現在の世界の情勢を見ますとイギリス、あるいはアメリカでは一プラントで三十八萬トン、あるいは四十五萬トンというような大きなプラントが造成されておるそうでございます。やはりそういったしますと、国際競争上からも大きなプラントに切りかえて企業の能率のいいようなプラントに切りかえて、悪い設備を廃棄しなければならぬ段階にきておるのではないかと考える次第でございます。古い施設をスクラップにして、新しいりっぱな施設に切りかえていかなければならないのではないかと。そのためには、現在あるような狭い用地でこれをするということは無理なので、新しく造成されるような、前会の市議会でも御答弁申し上げましたように、国道から千四、五百メートルも沖に出たところにそのようなプラントを誘致したら、公害という問題についても、また施設を改造するという点についても一挙両得にこれが解決するのではないかと、私は考える次第でございます。企業の充実ということは、公害の拡大ということではなしに、企業を充実改善させることが公害の解決につながるという線では努力をいたしたいと考えておる次第でございます。別にまだどこがくるということは確定的に決定したわけではございませんが、私は申し上げましたような観点からこの石油化学の公害というものを考えてみました場合に一応大気汚染という面でスモッグ、あるいは亜硫酸ガス、硫化水素というものが四日市の中心となっておると思いますが、一応石油化学からやかましくいわれる公害というものは、私は硫化水素であろうと思っております。

あの硫化水素というものは、すでに先進地の新しい施設では全く発生をしないぐらい完全な施設ができるそうでございます。おそらく私は四日市にそういう施設がもしできるとするならば、そのような大型のりっぱなそういうガス漏れのないような設備ができるということは間違いない事実であろうと考えておる次第でございます。企業の新しい設備の拡大充実ということが公害解決につながるようにわれわれはもしもそういう事態が起きたなれば、そのような方向でいろいろと努力をいたしたいと考えておる次第でございます。

なお、こんど造成されますところの事業団の用地につきましては、公共用地として二割五分ぐらいの用地を予定をいたしておりますので、ここに公共的なものをつくりたいと考えておる次第でございます。また、その一部に市のいろいろな施設というものの用地というものをぜひとも考えたい、そうしてそこに残したいと考えておる次第でございます。

名阪国道の延長につきましては、詳しく承知いたしております庄司助役にお答えを願いたいと思いますが、明日この最終路線の決定の会議がございますので、いろいろとそのとき決まるのでございますが、御心配の将来の発展を阻害するようなことのないように善処いたしたいと思います。これらの点につきましては庄司助役から回答させていただきます。

○議長（中島忠勝君） 庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） お尋ねの東名阪路線につきましてお答えいたしますが、いま市長からお話ございましたように、明十七日県におきましていよいよ最後の名阪についての打ち合せ会と申しますか、おそらく最終的な路線についての発表もあるのではあるかと、こういうふうにご考えておるわけでございます。

いまお尋ねの東名阪は、非常に重要な路線ではあるが、これに対して市はどういう要求をいたしておるか、しかもそれは取り入れられておるかどうか、こういうお尋ねでございますが、すべては知事にまかせると、こういうことこの路線を建設するということについて北伊勢各市町村は合意いたしました。その際に御承知のように亀山から西に

つきましては、国が公共道路としてこれを建設いたしております。これに對しましては、県がばく大な地元負担金を投入いたしまして建設いたしましたものでございますが、亀山から北につきましては有料道路、道路公園による有料道路で建設するんだと、こういう話が決まったわけでございます。その際に同じ県内でありながら一方は公共道路であるあとの半分は有料道路である、まことに不均衡である。県の取り扱いとしても非常に不公平ではないかという意見が各市町村から出たのでございまして、その際に知事といたしましては、かならず不自由のないように主要な個所には側道を設ける、こういう考えであるから了承してもらいたい、こういうことで今日に至っておるわけでございまして私どもかならずその点については実現ができるものだと考えておるわけでございます。

それから、大規模の道路を建設する場合におきましては、道路というもの以上に水の関係を考えなけりやなりません。全く両地域を遮断する結果にもなるわけでございまして、非常にむずかしい水の問題がございます。これについては萬道漏のないようにさらに非常に当市としても関心の深いインター・チェンジ等の点につきましても市としての希望は申し述べているわけでございます。これについてははっきりした最終結論はまだ私ども承っておりません。おそらく明日すべて明らかにされることだと、こういうふうにご承知しておる現状でございますので御了承いただきたいと思っております。

○議長（中島忠勝君） 日比君。

〔日比義平君登壇〕

○日比義平君 あまり時間もございませんので、深追いはいたしませんけれども、いまの公害問題にいたしましてはたして市長に十分市民を納得させるだけの自信があるのかどうか、ちよつと疑わしいようにも思いますけれども、問題は四点提起してございますので、十分その趣旨を尊重していただきまして将来とも御善処願うということでも

て質問を終わらせていただきます。

○議長（中島忠勝君） 山本勝君、どうぞ。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 社会クラブを代表いたしましたして、若干いままでお二方の質問事項と重複する点はあるかと思っておりますが、できるだけその点は省略をさせていただきますして、通告申し上げてある内容につきまして御質問を申し上げたいと思っております。

まず、公害の問題であります。これにつきましては、つい二、三日前の朝日グラフを見てみましても、非常に公害患者を中心にして四日市の公害問題が全国的にニュース化をされておることです。あわせて四日市の公害患者も年々増加をいたしておる、こういう現在の状況から先ほど日比議員のほうから指摘もありましたが、現在起こっておる四日市の公害に対する対策と、これから四日市が計画をするところの地域開発について質問したいと思っております。現在、四日市が見まわっております公害、これに対する対策というのは非常に私たちの立場から見ますと情けない状態になつておると思っております。先ほどの市長答弁ではありませぬけれども、先進国における新しい施設等につきましては、公害があたかも全然ないような発言がされておるわけでありませぬ、あわせてそれと俗にいうスクラップ・アンド・ビルド、古い施設をなくし新しい施設、機械導入等によって計画を進めるなれば今後公害というような問題は起こらない、こういう発言に聞こえるわけでありますが、私たちクラブとしましては、今後霞ヶ浦を開発することを中心としたいわゆる四日市の地域開発に力を入れることはけっころだと思っておりますが、当面四日市で発生をいたしておるこの公害の問題についての市としての、あるいは県・国としての具体的な防止対策というのがほとんどないではないか。いわゆる発生源防止の対策というものが全く皆無の状態、これでは今後四日市が地域開発という名目のもと

で具体的には釧路浦地先に大協和石油、あるいはその他の工場誘致を計画するにしても、二十三萬市民の感情としてはこれは絶対に許せない。午起の二の舞を再びするのではないか、そういう危惧が十分に市民の感情としてあるわけです。砂糖のきかないがいまんじゆうを一度食べさせられて、同じ形のものをもう一度持つてきてこれは甘いぞとといわれてみてもです、それはわからんのです。実際ににがかった、うまくなかったまんじゆうを甘いものにかえてそしてこれと同じものが次にできんだところいうなら、市民が十分に納得できる現在の四日市における公害防止の対策を十分に立てる必要があると、私たちは考えるわけでありす。

近々、公害発生各工場の現状を見ておきますと、煙突を高くしたから公害は薄らぐだろう、あるいは部分的な新しい施設ができたから四日市の公害は薄らぐだろう、こういうふうに言われております。たしかにそのことについても無策ではないと思いますが、決して根本的な対策だというふうには、私たちは考えられません。煙突を高くしてみただって回気流によって流れる範囲が広がるだけであって、いわゆる公害による被害地域が拡大するだけであってですね、煙突一本から出てくる公害源は決してなくなるならぬ、このように私たちは考えるわけでありす。聞くところによりますと、燃料転換等によって具体的に公害の被害をさらにさらに縮少できる、こういうふうな意見も聞いているわけでありす、これに対して市はそれぞれの公害発生会社の会社に対する具体的な市としての指示、あるいは要望等がどういふふうに現在なされ、そしてそれぞれの会社からどういふ回答か、あるいは今後の改善策が提示をされているのかということについて、この際私たちは明らかにしてもらいたい。さらにその上に立って現在発生をしておる公害が解消されないことには、今後の地域開発等については十分慎重、検討をしておってもらいたいということを付け加えたいと思ひます。あわせて日永方面に公害関係の測候所ができましたが、現在のその状況とあわせて極端な公害発生の場合の警報発令関係についての状況をお尋ねしたいと思います。

次に、公災官関係の二番目の問題であります、教育民生委員会すでに塩浜中学移転の問題については、審議をされた、こういうふうに承っているところでありすので、深くは申し上げませんが、特にお尋ねしたいのは、現在の候補地決定をし、今後校舎その他の付属施設の建設をやっていかなければならぬわけでありす、これに対しての用地買収、あるいはその他施設に対する市としての財源はです、どういふふうに考えておられるのかお尋ねをしたと思ひます。あわせて三浜小学校でも例がありますように、事を急ぎ悪い施設を作ってしまうと、あのような状態の土地でございますので、校舎その他の施設にいたしましたとしても非常な慎重を加えていかないとはいへないと思ひますけれども、その施設の内容について現在お考え方がありとすれば、その内容についてお尋ねをしたいと思ひます。

次に、社会開発について、特に四日市の住宅政策について質問を申し上げたいと思ひます。この点につきましては社会クラブとして今日まで再三にわたりました、四日市の住宅政策は当然一元化し、具体的には住宅課を設置をした中で政策の一元化を確立すべきではないか、このように主張を続けてきたところでございます。しかし、現在まで至りましてもそれぞれ住宅の種類によりまして担当する部署が違つてあります。そのことによつていろいろな弊害が出てきております。極端な例を申し上げます、いま朝明団地ができつつあり、すでに百数十戸が入居されておるわけでありす、この団地構成にいたしましても、住宅はできたがそれに伴う公共施設ができない。極端にいえば風呂を設置する場所がない、したがってそとへ公衆浴場というものがあれば利用できるわけでありすけれども、公衆浴場すらないから四日市、あるいは富田までふろに入っている時間も含めて往復約二時間以上の時間をかけて非常な迷惑を受けている方々があるわけでありす。住宅建設、大事であります。しかし、これに伴う公共施設等の問題につきましても直接住宅というものとは関係はないにしても、住宅政策という面からいきますと十分に考えていく必

要があるわけであり。ところが、特に先ほど申し上げたふろのないというのは、市営住宅に多いわけであり。市営住宅の建設を担当する建設部の建築課、それと開発公社との間の連絡が非常に不十分、そのために多くの犠牲をこうむる市民が多いことでもありますので、特にいま申し上げたような趣旨から今後市としての住宅政策についての一本化をはかる考え方をお尋ねしたいと思えます。

次に、質問事項三点目の行政水準の向上と職員定数、この問題についてお尋ねしたいと思えます。非常に行政水準の向上ということで大きな問題を投げかけているわけですが、私たちが議員として、あるいは市長を中心とした技術者として四日市市における市民の福祉、厚生等を中心とした地方自治を発展させていくためには市の行政、これを十分に念頭に置いてやっていくことは、私がいまさら申し上げるまでもないわけですが、しかし、そういう基本的なことはそれぞれの方が頭に描いておりまして、現実の問題としてなかなかこれが実行という面であらわれてまいっておりません。行政の増進をはかるためには、すぐに財源、財源の中でも人がたくさんいる、こういう話がまいりますと、ほう大な予算でありますけれども、その中における人件費が非常に高いではないか、こういうことでは困るとかそういう意見が非常に多いわけであり。しかし、これは単に人件費云々ということのみで取り上げてまいりますとそういうことがいえるかも知れませんが、問題は行政向上のために市がどういう考え方を持っておられるのか、一時的にいわゆる傷にばんそうこう張るか、あるいはこう薬を張るような考え方で行政というところまえば、ほんとうの行政水準は向上する、そういうことにはならぬというふうに私たちは考えます。行政向上のためには、目先のことだけではなく、四日市百年の大計を立て、その中で総合的にやはり検討をしていく必要があろうかと思えます。

そういう点で具体的な例を申し上げたいわけですが、ここ二、三年前まで幼児施設に対する看護婦の配置があつたように私たちはとっております。ところが、現在ではそれが廃止をされております。なぜ廃止をしたのか。内漏れ聞くとところによりまして、先ほど申し上げた人件費云々、こういうことが理由の一つのように伺っているところがございます。特に幼児施設の中でも保育園ということになれば、終日幼い子供をお預りをし、その保育にあつているわけであり。ある程度の年齢までに達した中学生、あるいは高校生ならばそれぞれ自分自身で自分の体のぐあいについての判断はできるわけであり。けれども、幼児となりますとなかなかそういう判断はしにくいだろうし、預かっている保育の立場にいたしましてもなみたいていならぬ苦労があろうかと思つております。幼い子供を擁護するためにも、私たちは看護婦の存続を、復活を要望するわけであり。けれども、これに対する一つの具体的な例の回答として質問をするわけであり。

その他、一番議員の身近かな問題にいたしましたが、四日市と同格の都市の職員定数と比較しましても、全体では四日市は同格都市の平均よりも、平均を一〇〇としますと八〇％という状況になっております。いろいろ私たち議員が調査活動ということで市会事務局の人数をわすらすわけですが、この市会事務局の定員をみましても四日市の場合は七六％という職員定数になっていることをみましても、使い方はいろいろ問題があるかと思つては。けれども、そういう数字的な面からいきましても行政水準という大きな立場からみた場合、職員の数が少ないのではないかと。いろいろに私たちは判断をするわけであり。この点についての当局のお考えを、お聞かせ願いたいと思つております。

次、四点目です、産業部の行政指導、こういうふうにあげてあるわけですが、特に産業部が指導いたしております。酪農の問題について質問をいたしたいと思つております。

過般までは、市内各中学校に対する学校給食、牛乳がそれぞれ生徒に渡されております。現在でも、これは渡され

ております。支給はされております。問題は、この牛乳を加工生産をしているのが、先般までは大井手にあります四日市乳業が行なっていたように私たちは記憶するのであります。四日市乳業の建設の当時、私は議員ではありませんでした。いろいろな方面からお伺いいたしますと、四日市乳業へ入れる原乳は四日市酪農からそのほとんどが入っていたように伺っているわけであります。そして、四日市乳業については私の研究不足も思うかもしれませんが、こんどは新しい酪農の組織が県の段階でできて、そこへ四日市酪農が加盟をした。そうして、学校給食の面からとらえてみますと、新しい酪農組織のほうから井村屋、あるいは明治の牛乳会社に原乳が入り、そしてそこから学校のほうへですね、牛乳が配給される、こういうふうな流れに漏れ聞いているわけであります。私たちの考えていることは、生産者からは原乳を高く買い、消費者には安く売る、いわゆる生産者と消費者を直結したそういう酪農事業にしなければならぬ。こういうふうな考え方、あるいは現状をお尋ねするわけでございます。

以上、質問内容が粗雑になったかとは思いますが、大きく四点に分けての質問を終わります。

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩いたします。

午後零時八分休憩

午後一時十四分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 引き続きまして、山本議員の公災害の御質問からお答えさせていただきます。

公災害の件につきましては、前回にもお答えいたしましたのでございますが、公害がすなわち地域開発につながり、地域開発は企業拡大をし、企業拡大はすなわち公害の拡大につながるのではないかとこの考え方、それは成り立つてございますが、公災害が地域の開発、企業拡大というのが単なる地域の拡大と申ししても、従来の地域というのはなくて、民家の中に混在しておるといような地域ではなくて、もっと純工業的に選ばれた地域でなければならぬ。そしてまた、企業は前回に申し上げましたように拡大した形で古いものをスクラップにして新しい技術開発のした設備にいくという段階であろうと思っております。したがって、公災害が地域の開発、すなわち企業拡大、企業の改良拡大が公害の拡大につながるものではなくて、むしろ従来の公災害の除去縮小につながるものでなければならぬと考へておる次第でございます。そういうような考え方から、発生源対策といたしましては、従来から市の公室等を通じて、あるいは衛生部等を通じて企業等にもいろいろ御相談もし、お話し申し上げておりますが、企業のほうでは大気汚染等の防止等につきまして昭和三十年から四十年六月に至る約十年の間に六十六件、二十一億七千八百萬円のそういう対策費を講じております。その防止施設としては、集じん装置に六億三千万、排ガス処理に八億五千万、消音装置に五百七十五萬、防臭装置に百七十萬、調査研究に七千百萬その他六億一千万となっております。今後のそういう発生源対策に対するいろいろのこととしては、今後計画されておるものが約二十一億六千万でございます。大気汚染対策が十二億、悪臭防止対策が三千六百萬、騒音防止二千四百萬、水質保全に八億六千万、以上のうち事業団等の融資を希望しておる金額が一億七千万でございます。

このように、いろいろと当方といたしましても衛生部、あるいは公室を通じて企業と密接に連携をもちまして、そ

のような制限対策を進めたいと思っております。近いうちにコンビナートの責任者の方々と懇談会を持つ機会がございますので、その節にも十分このような要望の線に沿いまして努力をいたしたいと考えておる次第でございます。

塩浜中学の件でございますが、まず財源は不動産を処分いたしましたして、それに加えまして市費の若干の持ち出し、市費ができるかぎり少なくなりますように国費の補助を仰ぐような努力をいたしたいと考えておる次第でございます。なお、この塩浜中学校の公害等につく施設内容等につきましては、教育長からお答えをさせていただきますと思います。

住宅政策に関連しての問題でございますが、従来の四日市の住宅等につきましては、一応建築課と四日市開発公社というものが大きな意味から考えられるのではないかと思います。建築課は市営住宅の運営、千七百戸の市営住宅の運営等に当たっておることだけでございます。やはり御指摘のような都市改造等にも関連いたしますところの住宅政策的なものを打ち出すためには建築課の住宅政策的なもの、あるいは開発公社とを合わせたところの住宅課というようなものを独立したほうがよいのではないかと、将来的には考えられる次第でございますが、この点につきましてはなおよく検討いたしましたして、住宅課を独立したほうがいいかどうかということを検討してみたいと思っております。

行政水準の向上等につきましての考え方につきましては、岩野助役からお答えをさせていただきますが、かならずしも定員が多いから能率があるというわけでもございませんので、職員の質の向上を心がけたい次第と思っております。皆さんのなかからもお世話になつておりますところの西浦の地区改良につきましても、皆さん非常にこの整理事業計画がrippにされておつて、よく短期間の間にこれだけの事業ができたといわれておりますが、このような行政水準と申しますか、そのような効果を各局面に出したいものと考えておる次第でございます。

産業部の行政指導につきましては、芝田産業部長からお答えをさせていただきます。

○議長（中島忠勝君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 先ほどの御質問のうち、第三問にお答えいたします。

行政水準と職員定数との関係はこれを経済の原則的な観点からみましました場合には、人件費と行政効果との限界効用の価にこれを求めて、その最大の効果をむすぶところが適正な人員配置であろうと考えるのでございますけれども、これを行政的な面から考えますと、適正な職員定数を算出する科学的な考え方といたしましては、業務を完全に分析するより仕方がないんでございますけれども、無定量のサービス業務の色彩が非常に強い自治体の行政におきましては、職務分析から業務量を算出することはある程度はできません、最終的なこれで間違いがないというような結果を導き出すことは、ほとんど不可能ではないかと考えられるのでございます。

したがって、従来、比較的単純に人口比率とか財政規模なんかによって類似都市との職員数を比較してまいつたんでございます。しかし、それにはそれぞれ各都市の特質がございまして、たとえば清掃の方法であるとか、都市交通の形態、あるいは市立病院を持つておるかおらないか、あるいは保健所を持つておるかどうか、あるいはまた失業対策事業の大小、また小学校や保育園についてこれを私立で経営しておるところが多いか、あるいは市立のみであるか、こういった面につきまして非常に内容が異なつておる関係上、これらを抱合した導き出し方は非常に資料としてまとめにくいのでございます。そこで、共通な仕事に従事する職員数だけに限定いたしましたして、業務の量と関連の度合いの深い要素の中で比較的容易に数字のつかまれるものから算出することになりますと、もっとも共通的な要素として考えられるものは人口、それから市の面積、基準財政需要額、こういったものが比較的共通な要素の強いものとして考えられるのでございます。

こうした要素を比較検討してみました場合に、四日市の場合、個々の課、あるいは事務局こういった点において他の都市との比較において多少多いとか少ないとかいうような数字は出てくるのでございますけれども、全体として四日市の職員数が、そうした共通要素に関する限り全体として四日市の職員数がかならずしも少ないとはいえないものがあると考えられます。しかしながら、当市の場合、公害とか、あるいは活発な発展途上にあります都市といたしまして、事務量が他の都市とは比較しました場合に、かなり繁雑でもあり、また多いということは容易に想像されますので、職員はかなり繁忙であることは想像にがたくないのでございますけれども、私たちがいたしましては、考え方としては少数精鋭主義の職員をできるだけ優遇してこの市政を進展させていきたい、かように考えておるんでございますけれども、御指摘のようにある部局においては、多少の多い少ないはあると考えられますので、こうした点の是正については、将来とも検討を続けて事務量の配分なんかについても心していきたいと、かように考えておる次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 塩浜中学が現在予定されている候補地に移った場合、それに対する公災害の施設としてどのようなものを作るか、その内容について質問があったように考えます。

学校の立地を定めの場合、通学距離がそれぞれの子供たちに偏しないようにすること、あるいは環境として自然的な環境、あるいは社会的な環境の適正を期していくということがまず基本的な考え方であろうかと思えます。したがって、学校建築がそのような社会的な、あるいは自然的な環境に対応するような建築であり、同時に施設、設備を具備しなければならぬということは当然なことだろふと思えます。そういう点から、現在予定されている地区が社会的にどのような地点になっているかということが問題になるかと思えます。

その一つは、大気汚染というものと、それからもう一つは私どもが考えております条件としましては、騒音ということです。この二点がまず主要なものであろうかというふうに考えるのでございます。騒音の点につきましては、現在の候補地の南東、それから北東、それから南西、それからもう一つは西北というような四点について騒音を調べているわけがあります。現在この四点について騒音を調べたところによりますというところ、これは三重大学の衛生学教室に委託して研究してもらったものでありますが、北西角の一番頻度の多いのが四十三から四十六ホンということになっており、それから最高が六十一から六十四というようなことで、それから南西が五十五から五十八、これが最頻、頻度の多いものであります。そして最高が六十七から七十、それから南東角が最頻のレベルが四十九から五十二、それから最高が七十九から八十二、それから北東角が五十五から五十四が頻度の多いものでありまして、最高が八十から八十八というような、そういうような騒音の調査であります。

これらの騒音の音源がどのようなものになっているかといいますと、最高の音源というのは電車の走行音というようなことになっておりまして、あと鈴鹿川の河川の砂利の採取、あるいは道路を走る自動車の騒音というようなのが音源として考えられているわけでありまして、で、この最頻の、最も頻度数の多い騒音から申しますというところ、学校の建築に關しては大して影響がないという、そういう結論が出るように思えます。で、戸外の騒音というのが大体四十三から五十八という、そういう間を示しておるのでありまして、したがって、これを建築をした場合、大体屋内においては、少なくとも十ホン程度の音量が減るといふ、そういうことでありますので、したがって建物の内部にありましては、戸外よりも十ホンくらい、あるいはまた樹木を植えるというようなことによりまして、樹木による遮蔽というようなこととなりますというところ、窓を開けても五ホンくらい減ると、こういうようなことでありまして、したがって、

騒音に関する限り現在のところ大して影響は及ぼさないと。学習のいわゆる音量を評価する場合の学習の妨げになるかどうかという観点においては、これは妨げにならないと、こういうように結論を出しております。

なお、申し添えますというのと大体教師が教室の中においていろいろ授業のために発声をしますが、それらは七十五から八十というふうな測定されておりまして、したがって授業には妨げがないという、そういうふうな観点をもっております。なお、いま申しましたように南東角、それから北東のすみ、この二点は最高の騒音の個所になるわけでありますが、建物を建てる場合、西にかたむけるか、あるいは南のほうにいくかによりまして、さらに一そう騒音を排除できるという、そういうふうな考えられます。

それが騒音についてであります、その次に大気汚染であります、これはすでに大気汚染につきましては衛生部におきまして四日市に降下ばいじんとか、あるいは亜硫酸ガスの状況につきまして、等量線によって示されておるわけでありまして、さらにこれらのものについて考えると同時に、その地点についてやはり測定することが必要であるというふうなことで、学校薬剤士会に委託をいたしまして長期にわたって測定をいたしておりますが、現在のところ大気汚染につきましても海蔵小学校、塩浜、日永、神前、納屋、南高校、三浜小学校、それから中部西、東橋北という地点と比較しても大気の、いわゆる亜硫酸ガスの量におきましてあとから二番目ということで、きわめて希薄であるというふうなふうに私どもは報告を受けております。したがって、現在のところそのような騒音とか、あるいは大気汚染というふうな観点から申し上げれば、学校建築におきましてそういうものに対する特別な施設、あるいは設備ということは現在のところ考えていないのであります。しかしながら、教育的な観点におけるところの施設設備というのは、これはきまっていますのであります、それらについては十分考えていきますが、現在のところ大気汚染とか、あるいは騒音については、それほど著しいものではないという、そういう報告を受けて、それに従っ

て作業を進めてまいりたいと、こういうふうな考えております。

しかしながら、これらの問題は重要な問題であります、さらに十分な検討と調査を続けてまいりたい、こういう考えであります。なお、もう一つは将来の展望とか、あるいは見通しということについて、三浜小学校との関連について質問があったようでありまして、将来についてもこれは社会的な環境というものはどのように変わっていくかという点についての一つの展望なり、考え方があろうかと思いますが、現在の地域は大体住宅地域というふうな用途が指定されているようでありますので、そういう工場とかそういうものによる公害というものは、現在の観点からは考えられないのではないかというふうに思います。ただ、問題は交通量とか、あるいは近鉄が現在やっておりますところの運行の回数が増加するかどうかというふうなこと、あるいは北側にありますところの道路を走るところの自動車とかそういうものについての今後の頻度数というものがどの程度高まっていくかということについても、一応の考え方を持っておりますが、近鉄につきましては現在の路線であって、そして現在の規模の車両を走らせるならば、今後かなり増強してもそれらは騒音には影響ないだろうというのが、これは三重大学の調査したところの意見であります。そういう観点から、将来についてもこれ社会的な状況というのとはどのように変わるかわからないのであります、今後そういうような影響も少ないではないであろうかというふうな考えますが、これらについてもさらに十分研究する必要があります、こういうふうに思います。

簡単にありますが、御質問に答えます。

○議長（中島忠勝君） 産業部長。

〔産業部長（芝田敬太郎君）登壇〕

○産業部長（芝田敬太郎君） 第四問にお答えを申し上げます。

酪農事業の振興の問題、この流通改善につきまして御指摘賜りましてまことにありがたく存しておるわけですが、御指摘をいただきましたように従来は市内生産の生乳は、一部のものを除きまして市内で学童給食にまわっておったんでございます。その加工いたしておりますのはやはり奨励措置を講じてまいりました四日市乳業事業協同組合を通じて行なっておったんでございますが、現在御指摘のようにそのような流れ方をいたしております原因は、この四月の一日からいわゆる実施になりました私どもは新入荷制度、こういうふうな呼び方をいたしておりますが、正式の名前は加工原料乳生産者補給金等暫定措置法ですか、そういうふうな名前に基づきまして、「もう一回」と呼ぶ者あり）加工原料乳生産者補給金等暫定措置法、これまあ新入荷制度と、こういうふうな略して申しておりますが、これに基づきまして県下の生乳が一元集荷、多元配給の制度をとられることになったわけでございます。これが原因となりまして、四日市乳業が実施をいたしております学童給食事業が実施できなくなったと、こういうことでございます。

その遠因はとも申し上げにございますが、酪農団体内部の何と申しますかもつれと、乳業者がそれに、乳業組合がからみましての問題でございます。もちろん利害並びに感情の問題が大きく支配をいたしておりますので、こういう結果をまねいたわけでございますが、県並びに市といたしましては、新しく発足する制度に基づきますと、こういったことがなるであろうということを憂いまして、二月、三月の時点から両者の円満解決をはかるべく努力をいたしてまいりましたんでございますが、なかなかこの問題は感情的なものがございまして、円満解決の運びに至りません。結果、四月一日に至りまして現在のようになつたわけでございます。

御指摘をいただきました学童給食用の牛乳が流れない理由でございますが、これは農林省の指導方針に指定生乳生産者団体に加入をしております生乳業者から、生乳を買っておる乳業者に対しては学童給食用牛乳供給事業の指定をしないという指導方針があるわけでございます。指定生乳生産者団体といえますのは、この新入荷制度によりまして四月一日から新しく県下一円の団体として発足をいたしました三重県酪農農業協同組合でございます。これに入っておらない生産者から生乳を買っております乳業者は、学童用給食事業の指定をやらない、こういう方針に基づきまして乳業が現在学童給食を担当することができなくなったわけでございます。そして、御指摘のように生産者の作り出した乳は四日市酪農を通じて、これは吾類的には県酪連を通じ、明治、井村屋、北酪そういったところを通りまして学童給食に流れておると、こういう結果でございます。

こういうことでございまして、私どもは生産者団体の育成をはかりますのも当然でございますが、あの御覧をいただきましたような近代的な設備が四日市市内にもできませんでした。四日市乳業の一日の能力というものは、非常に大きくございまして、そういうりっぱな能力を持ち、鮮度を保持した牛乳の供給事業ができます組合でございますので、その育成等につきましても十分考えておりまして、新制度が発足いたしました四月に至りましても、県・市は両者の円満解決をはかってまいっておるんでございます。最終的には四月の二十一日に寄りまして、復帰をし参加をするということについての話し合いを進めたんでございますが、なかなかまあ一挙に解決ができません。ちようど農繁期にも入ってまいりましたので、農繁期の間をいわゆる冷却期間におきまして現在待機をいたしておるようなわけでございます。

御指摘のように両者がともに、何と申しますか利益を得ますようなことが一番正しゅうございますし、御承知のように牛乳は鮮度が生命でございますので、今後におきましても両者円満に解決をして、市内生産のものが市内の業者を潤しながら学童給食に流れますことを念願といたしまして、今後とも努力をいたしてまいりたい、かように考えております。

○議長（中島忠勝君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 いろいろな質問事項に對しまして、それぞれ答弁がなされたわけでありませんが、市長から説明のあった公災害の問題であります。答弁を聞いておりますと一口に非常に抽象的になっておるとしか判断ができません。私たちがいままで、またきよう質問申し上げておるのは、発生源に対する抜本的な対策がいままでなされてきておるのか、またいまどういうふうになされておるのかと、こういうことをお尋ねしておるわけでございます。

今後の問題ということで市長は、多額にのぼる金額的な数字を示しながら説明をなされておりますが、私たちの考えておるのは、今後いま市長が述べられたような内容でさらにもっと拡大をした形で公害対策を講じていくということとは当然必要であります。しかし、今後の問題というよりも現在の問題ということで地域開発と関連をして、四日市市民が十分に納得のいける政策というものが欲しいわけであります。霞ヶ浦地先三百メートルに新しい工場等を誘致をするということですが、三百メートルということでは、公害が防げるかどうか。科学的なやはり根拠というものを市民に十分に納得のいけるように示さないことには、市民の感情としては許すことができないのではないかと。このようなことを私たちは申しているのです。

いろいろ市長の答弁を聞いておりますと、まるで企業の代弁者のような内容で、市民を代表しておる市民のための政治をすべき市長の答弁のようにはどうしても受けとれないわけです。先進国における新規工場等には公害がないというふうにいわれておりますけれども、それは企業を代表してここで発表しているという段階で、それではやはり市民が納得もしないし、市民のための福祉厚生というものを守るといふことにはならないというふうに考えるわけですから、明確に再度私としては現在の四日市の公害問題をどうするか、公害患者のふえてくる現状をいった

いどう認識するのかということ、再度明確にお答え願いたいと思います。

次いで塩浜中学の問題ですが、先ほどの、特に教育長の御答弁を聞いておりますと、騒音対策が非常に優先されたような印象を受けるわけです。塩浜という地域で、そこへ新しく学校を移転するということが一番心配するのは、やはり大気汚染が優先されて、こなければならぬと私たちは考えます。いろいろ三浜小学校、あるいは海蔵小学校等調査をされ、その結果からいくと現在の候補地はそういう心配はほとんどないような御答弁ですが、先ほどの私が質問申し上げたときに、三浜小学校の二の舞をしないように、こういう指摘をしているわけです。当時三浜小学校を建設するときに、どういふ意見が出されておったかということ、十分に皆さんの御存じのすでありまして、今日、三浜小学校における公害の問題、これは非常に私たちとしては苦慮している状況に直面しているわけです。したがって、現在調査された結果云々ということでは、現段階における極端に言えば一時的な措置ではありますが、やはり先々のことをいままから十分に考慮してこれの建設をはからなければ、問題は解決をしないと思っております。週日建設委員会の中でも市長は塩浜中学の移転の問題については、現段階における極端に言えば一時的な措置だということに申されているわけですが、少なくとも児童を預る公共施設、しかも教育関係ということになれば、当然いろんな調査結果から、あるいは塩浜地区のそれぞれの御父兄が十分に納得のいける措置というものをこの際強く理事者側のほうに御要望申し上げておく次第です。

いろいろ具体的な問題につきましては、それぞれの常任委員会におきまして検討されると思っておりますので、特に塩浜中学校の問題につきましては、強いそういう心配のないということ、要望をここで付託をいたしましたので、この問題については質問を打ち切りたいと思っております。

社会開発の、特に住宅政策の問題について御答弁があったわけですが、三月段階の御答弁ときような答弁とは、ほ

とんど前進がないように私たちは受けとります。住宅課が必要だということは、前会の三月定例会のときにもたしかにそういう表現がなされたわけです。いつ住宅課を設置するのか、そういう点についていま少し具体的に見解をお聞かせ願いたいと思います。

三番目の行政水準の向上の問題と、職員定数の問題であります。この中で一点質問に対するお答えがありませんので御指摘申し上げておきたいわけですが、幼児施設に、いわゆる看護婦問題についてですね、御答弁がなかったように思いますので、改めて御答弁を求める次第です。

そのほかの問題について、いろいろと助役のほうから御答弁があったわけですが、たしかに職員定数がふえるからといって、そのことによっては行政水準は上がるものではないと思います。いろいろと検討する、先ほど西浦土地の例が発表されましたが、理事者側のほうで西浦土地の問題についての効果を評価してみるならば、それと同じようなことがこの全体の問題の中で検討ができないのか、そういう総合的に検討をする機会といたしますか、何らかの機会を設けるお考えがないのか。たとえば市の職員を代表する市職というものもありますし、人事課もありますし、いろんな立場の方がありますが、それらの方々の御意見をまとめるという場を設けて、その中でいろんな面について先ほど助役が言われておったような面についての検討をしていただく場を設ける、そういうことを考えてみえるのかどうか再度お聞かせ願いたいところでございます。

四番目の産業部、いわゆる酪農の問題についてであります。私が先ほど申し上げましたように、生産者から消費者と直結するそういう形で、市のほうとしてもいろんなめんどうをみるべきではないか、指導すべきではないか、こういうふうに私たちは考えるわけでございます。そこでもう一点だけお尋ねしたいわけですが、学校給食として出す場合には、指定生乳生産者団体ですか、これに加盟をしていないと学校給食ができない、こういうふうに説明では受

けとめたわけですけれども、この団体にどうしても加入をしてないと学校給食に回すことができないという何らかの制約とございますか、法的根拠があるのかないのかということのみ一点お尋ねしたいわけです。先ほど質問に対しましていろいろお答え願ったわけですけれども、以上再度数点にわたりました質問いたしたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 公害対策等については、はなはだ市長は企業の代弁者のような回答をなして、根本的な解決策がないというところでございます。ともかく公害対策という事柄は、過去十年間にわたる四日市のいろいろな化学工業を中心といたしますところの設備投資、工場拡張等に伴って漸次的にこれが増大してまいりましたもので、短期的にこれを抜本的に解決する策というものは、私はすぐその策を用意しろといっても、これはできないのではないかと考える次第でございます。

したがって、これを根本的に解決すると申しますと、まず発生源対策と都市改造ということになるのではないかと思います。発生源対策につきましては、先ほど若干説明をさせていただいたようなことでございます。都市改造につきましては、これも先ほど申し上げましたが、短期的に緊急にできることと長期的にやらなければならないことと分けて考えなければならぬ。平和町、北旭、あるいは午起、雨池その他遮断緑地とか、あるいは緑地帯とか小公園を整備するというようなことでございます。また長期的には塩浜とか川尻というような工場をどうするのかと。その間にあって団地を開発して後方のベクトルタウンを開発すると同時に、一つの公害対策の用地としてこれを活用する。また都市改造とはいえませんが、新しい工場適地を定めて海上にそれを出して築造するというのも、やはり私は公害の一つの解決策ではないかと考える次第でございます。

なお、そのほかに公害患者の現状をどうするのかとか、あるいはそれに関連する問題がございましたが、これらにつきましてはいろいろと衛生部と相談し、あるいは福祉事務所とも相談しておる件もございますが、塩浜病院、あるいは四日市市立病院の充実とか、また公害患者の方々からは公害センターをこしらえてはどうかというような御意見がございますが、私はいますぐにこれを作るということはできないと申し上げておる次第でございます。公害センター等につきましても、将来はやはりこういうような保養的なものを考えなければならぬ時代がくるのではないかと考えておる次第でございます。

住宅課の件でございますが、これは前お答えしましてから約三月ほど経過しておる次第でございますが、住宅課を設置するかどうかという点につきましては、いましばらくこれを検討させていただきたいと思う次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 幼児施設に対する看護婦の配置につきましては、御意見をよくしんじやういたしましたして、慎重に検討してから結論を出したいと考えております。

第二点につきましては、人事課を中心といたしまして組合の意見などもよく聞きながら、適当な職員配置を考えていきたいと、かように考えております。

○議長（中島忠勝君） 産業部長。

〔産業部長（芝田敬太郎君）登壇〕

○産業部長（芝田敬太郎君） 再度の御質問、お答え申し上げます。

私、先ほど申し上げました指定生乳生産者団体に加入しておらないものはっていう問題でございますが、これは「この団体に加入しておらない生産者から生乳を買っておる乳業者は」っていうことでございます。乳業者自身が生産者団体に入っておらない場合は、というのとは違うわけでございます。

そして、なお申し上げますが、以前は、いまの制度より前は乳業が、自身が指定を受けておったわけであります。こんどは四つ酪が指定を受けたんやそうでございます。それで、乳業はいま申し上げましたように指定生乳生産者団体に加入しておらない生産者から乳を買っておる乳業者、こういうワクに入るわけであります。

○議長（中島忠勝君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 再質問の分も含めまして、御答弁願ったわけですが、災害の関係について市長も再三にわたっていろいろと御答弁されておりますが、たしかにいままで長期にわたって築き上げてきた発生源の問題を短期的に解決するということは、なみたいではないだろうと思っております。だからこそ、私たちはこの問題について非常に苦慮をするわけです。そういうことを十分に含んでいただいて、霞ヶ浦地先のガスだけではありませぬけれども、やはり市民が十分に理解ができるそういう内容をもって今後の開発を進めてもらいたいし、公害の防止の問題についても発生源対策を含めて十分な対策というものを慎重検討して進めていただきたいということを強く御要望申し上げます。

住宅課の設置の問題につきましても、相変わらずの御答弁でございますが、趣旨は十分にわかっていただいたものと思えます。ただ、時期の問題だと思っておりますので、再度私たちのほうからこの問題について質問等が出ないような、そういう時期に具体的にですね、いつごろ実施できるか、設置ができるかということを中心にして検討を進めてもらいたい。非常に私たちの質問に対する明快な、納得のいく答弁がございませぬので、再度要望という形で早期実現のために努力を積み重ねてもらいたいと思っております。

岩野助役のほうから御答弁のありました看護婦の問題についても、私たちとしては従前配置をされておったものがいま配置をされていないということについて、特に幼児の保健管理という立場からどうしても必要だということをおたちは主張するわけです。したがって、早急に検討し結論を出す、こういうことですけれども、あらゆる面からの検討を早急にしていただき、前進した形で結論を早急に出していただくようにお願いをいたします。

職員定数の問題については、相対的な問題であります。単に職員組合との話し合いだけでもすまんだらうと思いません。したがってこの問題についても、どういう形でやるかという基本的なものを別途の機会に明らかにしていただき、そのうえに立って具体的にどう進めるかという方向をですね、明らかにしていただくように。そして、そのうえに立ってあくまでも四日市市の市政というものが足踏みをすることなく前進をしていくという立場から、検討していただくようにお願いするわけです。具体的に検討していただいて、名称はどういう形になるかもわかりませんが、それでも、何らかの一つの諮問機関といいますか、そういうものをつくっていただくならば、私は幸いだと、そういうふうに考える次第でございます。早急に結論を出していただくように要望いたします。

産業部の酪農指導の問題については、市としてもいままでも年々多額にのぼる予算を流しながらその育成につとめてきているわけですから、現在いろいろ四日市酪農内部に感情的なもつれがあるわけですので、それらをできるだけ円満解決をはかっていただく、そうして市のほうとしても先ほど申し上げたように生産者の育成と消費者の低い価格での消費化、これらの面について十分研究をされ、いまままでのように感情的なもつれ、あるいはその他の事情云々ということに変な形にならないように、今後は十分に注意をしていただくようにお願いをするわけです。

以上、たいへん社会クラブの質問事項については、具体的に明確な方向が明らかにされませんでしたけれども、いろいろ御答弁の中でも今後さらに、あるいは慎重に、こういう御発言があるわけです。単なることばだけの問題で

はなくって、なるほどと皆が納得できるような今後の施策というものを最後に強く要望いたしました。形として市民の前に発表できるような市政にさせていただくように強く要望いたしました。以上質問を終わりたいと思います。」「
関連」と呼ぶ者あり)

○議長(中島忠勝君) 暫時、休憩いたします。

午後二時十二分休憩

○議長(中島忠勝君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 関連して四点の問題だけ質問をしようと思っておりますが、どうももうちょっと霞ヶ浦の問題やらなあかぬという声がありますので、二点にわたって質問いたします。

これは、四日市市は政治はあっても政策はないといわれておりましたし、そのような観点でながめてみますと、政策らしい政策がありません。特に、産業部の今度の問題については、もうちょっとすっきりした、政策という観点から総合的に強力な指導が必要ではないかというふうに考えます。四日市でとれた牛乳がどこか遠いところへ回って行って櫛田川のほとりに大メーカーのきわめて不完全な設備の工場がありますが、そこからとことごと何時間もかけてやってきて、途中、交通事情がどうなるかわかりませんが、しかも長時間かけて子供たちに学校へ配給をしておるといったような実態でございます。こんなばかばかしい、しかも鮮度を必要とする牛乳でございますので

こんなばかばかしい話はないと思うのですが、なおまだばかばかしい話があるわけです。

少なくとも、四日市酪農については、長い間市民の税金をつぎ込んで育成しやってきた事業であるわけですが、四日市乳業についても、平田市政の中でいい点があるというならば、そのうちの一つは、金属団地と乳業であるうと、これはいい点の一つだろうと思うのですが、りっぱな施設ができて、そしていままでりっぱに四日市内でできていた、生産された、市民の税金をつぎ込んで奨励されてきた牛乳がこの四日市乳業に入って、そして市民に渡されていたわけですが、今度の措置で先ほど言ったようなことになったわけです。市民の税金をつぎ込んで奨励したこの牛乳が、その税金の回収ができなくて、他地区のしかも大メーカーにやらさしておる、こんなばかばかしい話はありません。農林省の指導がどれくらい効力のあるものかわかりませんが、この暫定措置法は、少なくとも安い乳価のところには利益があるのであって、四日市においては日本でも最高だといわれるくらい高い値段で牛乳が買われていたわけですが、鈴木議員などの御努力がしからしめたものだと思えますけれども、このようなところで、この農林省が低乳価を保護するためであろうと思われませんが、つくられた法律の適用を受けて、そして行政指導だということとでこういうばかばかしいことになっているわけです。少なくとも学校の給食については、アメリカの粉乳なんか要らない、われわれの町でできていた牛乳を飲みたいという水沢地区からの要望があって、われわれはこれを主張し、そして、中学校のミルクの配給ということになったわけです。で、将来、学校給食に多量に入れていくとするならば消費量が安定しておりますから、計画的な生産もできるし、四日市内でこうしたりっばな加工の施設もあるわけだし、乳価の問題については、市が少し政策的な手を加えるならば、乳価を安定させ、市販の値段を安定させ、あるいは幾らでも安くできるような、きわめてめくまれた条件に四日市は置かれておるわけです。四日市市民の健康を考えるならば、いくらでも手が打てるような条件にあるわけです。抜本的な対策ではありませんけれども、二百数十名

の公害患者を抱えている四日市において、しかも、なお降り注ぐ亜硫酸ガスのもとで二十万市民が呻吟しているときに、牛乳の一本も配給するということも一▼の新しい政策ではないかと思うわけです。やろうと思えばやれる条件が四日市にはそろっていると考えるわけです。

そこで、問題は、この農林省の行政指導が、地方自治体がこうだときめて行政指導するのを拘束しているのかどうか。そこまで農林省が拘束しているのかどうかということをお調べになったことがあるかどうか、お聞きしたい。

もちろん学校給食には国からの補助がありますから、そういう意味においては拘束があるかもしれないと思えますけれども、しかし、少なくともきわめて条件の整ったこの四日市において、四日市の地方自治体が地方行政としてこのようにやりたいというのに、農林省がそこまで、わざわざ榎田川のほとりまで牛乳を運んでそこから持ってくるようなことを、この矛盾を農林省は強行するのかどうかということですが、

しかも、新しくできた新酪連に加入をしなければならないということだそうですね、聞くところによれば、一合一円の手数料が書類操作でもって新酪連へ出さなければならぬという話を聞いておりますが、特に、四日市においてこれほど利益を受けず損をするような話は、全く言語同断だと思います。こういった新酪連の組織にどうして四日市は加入をしなければいけないのかどうか、その点も考えてみる必要があると思いますが、そういう意味から考えて、酪農家の間でのいろんな統一されたい事情があるそうなんですけれども、納税者の要望にこたえ、四日市独自の行政として四日市市民の酪農家を新たに組織をして、これに対処するお考えがあるかどうかを伺いたい。

次に、二点目。霞ヶ浦地先の問題でございます。少なくとも二百数十名の公害患者をかかえて、ときあたかも季節が悪くて、日夜、七転八倒の苦しみをわが市民はしておるのでございます。そして、この霞ヶ浦地先には、石油関係の工場が来るのではないかということで、付近の住民がたいへん不安に思っていることは事実です。企業を繁栄させ

あるいは税収入を多くさせることも一つの市の行政であろうとは思いますが、地方自治体の任務として、地域住民が不安におののいているのにもかかわらず、そのことに適切な処置をするということは、最も重要な政治でなければならぬと思うわけです。そういう意味において、いま発生源に対して最も効果的な手が打たれていない今日、しかも、公害患者が日に日にふえていく今日、毎日々々苦しんでいる今日、それでもまだ石油化学工場が来ると思われる霞ヶ浦の埋め立てを計画しておられるのかどうか、この点について市長の明確な御答弁をお願いいたします。

市長の中小企業の工場のことなんか問題ではありません、問題でないというたいへん語弊がありますが、そうではなくて、いまこうして現実には四日市市民が苦しんでいる、生命の問題になっていくということ。それに対してこれほどの不安の感じを持っていることに対して、市長のはっきりした所信をお伺いしたい。

終わります。

○議長（中島忠勝君）市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 霞ヶ浦地先埋め立て地の御質問でございますが、この件につきましては、先ほどから御答弁申し上げておりますが、現在の公害というものの種類からいいますと、私は、石油化学は硫化水素の発生源であると考えておる次第でございます。玉ねぎのくさったような甘ずっぱいにおいが、おおむね石油化学工業から発生するのではないかと考えられる次第でございます。先ほど申し上げましたように、スクラップにして新しい設備をつくるので、設備を改良、増産する段階にきておるということでございます。それが、現在の用地ではすでに限界にきておりますので、私は、一つの都市改造ともならみあわせて、ともかく従来から四日市市にあるところの工場用地とは異なるところの純粋な工業用地を造成して、そこへそういうような設備をしたならば、私は四日市市の石油化学工業のセン

ターとしても、新しい発展をするのではないかと考えておる次第でございます。

先ほど申し上げましたように、つぎはぎの小規模な生産設備の継ぎ足しというのではなしに、一つの大きなまとまった構造のりっぱなものにすれば、私は、硫化水素のガス漏れにしても防ぐことができるのではないかと考える次第でございます。そしてまた、それが名四国道から少なくとも千メートルぐらい離れたところに、おそらくその設備が設置されるならば、いま今日あるような状況よりはるかによくなるのではないかと考えておる次第でございます。私は、四日市市はここまで石油化学工業センターが充実しておるのですから、さらにこれを、私は、技術改良して、新しい設備にして新しいところこれをつくり直させるといふ段階に来ておるのではないかと考える次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 産業部長。

〔産業部長（芝田敬太郎君）登壇〕

○産業部長（芝田敬太郎君） お答え申し上げます。

第一問でございますが、農林省の行政指導が地方行政を拘束することについて調べたことがあるとかいうお尋ねでございますが、調べたことは現在までございません。

ただ、県を含めまして本省の指導方針に反しました場合に、いえばやりにくいだろうということは考えられますが現時点におきましては、そういう問題につきまして、本省に当たったことはございません。

それから、二番目の問題でございますが、新しい酪連は一合当たり一円の手数料をとっているのじやないかということでございますが、これは、私どもがずっと調べました範囲におきましては、とっておりません。ただ、付加金といたしまして一キログラム当たり一円五十銭をもらっておるといふことを、実は聞いております。といたしますと、

一 合約三十銭ぐらいじやないかというふうに感じます。

それから、新組織をして強力指導をやる意思はないか、という問題でございますが、まあ、私も現時点の酪農組合の状態等を考えて、それをそのまま取り入れました場合には、指導事業等にも相当職員を置いております。そういった面からいきまして、単位が小さくなりますれば、やはり一頭当たり、一戸当たりの負担が増してくるわけでございますので、そういった意味合からいけば、やはり相当な頭数を含めた組織をつくるのが有利でないか、ということも考えます。考えられておりますが、もちろん、この指導事業の問題を、市が独自の立場において強力にやるということも考えますれば、いわゆる市単位の問題につきましても、そういったコストの問題は解決がされるんじゃないかというふうに考えておりますが、御指摘をいただきます内容といえますのは、やはり四日市酪農農業協同組合だろうと思っておりますが、これは、御承知のように員弁の一部、菰野、鈴鹿の一部を含めております広範囲の組合でございます。これも、私も御指摘のように、四日市が生産乳価を高水準に保ってきておりますのは、こういった団結の力がそれにあらわれてまいったのだと思います。もちろん、その掌に当たられました幹部の方々の御努力がそこに実を結んだと、こういうふうにしておるわけでございますが、今後におきましては、やはり収入の一元化、多元配給等の制度が、これはもうだめだというふうな御指摘でございますが、私も確かに工業地帯の四日市におきましては、そういった面がなきにしもあらずでございますが、しかし、これまでの高乳価を維持してまいりました経緯を見ますと、非常な努力、この乳価交渉につきましては、五、六十石の単位である四日市酪農が非常な努力を重ねて、生産者の乳価を維持してまいっておりますので、そういった面からいくと、弊害点もあるでございますが、県一本になって、大きな力において、乳価交渉等に当たります場合には、酪農家の利益は、前のような姿でメーカーに押えられ、ということもないんじゃないかと、こういうふうにご考えておりますが、十分、今後の問題につきましては、私も

今後、研究をいたしまして善処をしてみたいと、かように考えております。

○議長（中島忠勝君） 訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 産業界の問題は、了承いたします。

市長にお尋ねします。市長は、地方自治体の任務をどう考えているのか。地方自治法の第二条「地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること。」これが第一項に書かれてあります。四日市という地方自治体が、なぜ石油コンビナートを発展させることにそれほど住民の犠牲においてさせなければならぬか。それが、地方自治体の市長としての任務から逸脱してはいないかどうか。少なくとも今日納税者である、主人公である市民が呻吟しているのを、その犠牲を振り切って、それでもなお石油コンビナートを増設させ新設させるということをはっきり言い切れるかどうか。その点、明確に御答弁願いたい。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま住民の福祉につきまして、地方自治体の責任はかくあるものだという御教示がございましたが、私は、住民の福祉とよりその地方の産業の振興というのが両立しなければならぬものであると考えております。しかしながら、住民の福祉というものを考えた場合、やはり空気がいいから、緑が豊富だから必ずしも住民の福祉があるとは限らないわけでございます。ここに、生活環境並びに生活の手段というものが伴ってこそ、私は初めて住民の福祉が全うされるものではないかと考える次第でございます。

先ほどからお答え申し上げておりますように、新しい設備をつくる、また誘致をするということは、先ほども御指

摘がございましたように、スクラップ・アンド・ビルドの時代に入っておるとすれば、やはり現在あるところの劣悪な能力の悪い設備をだんだん新しいよい設備に切りかえていく段階に来ておると。しかも、それが四日市市に見られるようなコンビナートと民家とが混在しておるようなところにあるのではなくて、新しいところにそれを設定するのが、やはり新しい時代に適合した産業立地ではないかと考えておる次第でございます。(訓覇也男君「もうええわと呼ぶ」)

○議長(中島忠勝君) 大島君、どうぞ。

〔大島武男君登壇〕

○大島武雄君 公明党を代表いたしましたして、通告いたしております四問について、順次お答え願いたい、このように思います。

第一問については、市長の方針の中にもたびたび出ておりますし、また、この議場においても何回となく聞いておるわけがありますが、この綱紀粛正については、ある程度進歩し、また、喜ばしい点多々ございますが、いまだに解決できないという問題もあります。これは、一面、窓口等における職員の不足ではなからうか、このように考えまして、数日前、窓口に立ってじっと見ておりました。また、数ヶ所の出張所にも行って見てまいりました。その実態は、昼休みもなく職員が働いておる点が一番原因ではないかと思われるわけでございますが、ある人がたずねていて、仕事の休みのあい間をぬって、休みの時間にそういう庁舎あるいは出張所へたずねてくるわけでございますが、そのときに、一生懸命職員が仕事をしておりますけれども、声をかけても返事がない。その市民は非常にいやな顔をした。まあ、こういうことがたびたびわかつたわけでございますが、これは、本意ではなくて忙しいからだと思っておりますが、そういう市長の今日まで発言されましたその市民サービスという点についても、一段の努力を払っていただきたい、このように思います。

また、ある人が仮設住宅に入っておりますして、近くの市営住宅が何か所かあいておったそうですが、そこへ申し込みに行ったが全然受け付けてもらえない、こういうわけで相談にまいりました。そのときにおいて、そういう相談を受けましたので、直接、市のほうへ申し上げたところ、さいわいにも係の方が行ってくれたそうでございますが、そのときのことばの中に、何回もこのように言ってもらうと困ると、迷惑するというようなことがあったさうでありますし、また、当然、市営住宅として、曙町等においては、現在あいておっても公害等の患者も発生するさうおそれから、市営住宅にはあいておっても入れないということをおっしゃるわけですが、その係の方が、曙町の県営住宅はあいているからこちらのほうへ申し込んだらどうだ、このようなことを言ったさうであります。こういう事実もありますので、こういう点については、ほんとうの市長のこういう問題、市民サービスあるいは直結した明るい市政を携えていく上においての市長の真心は、職員に通じてないということは、これは、長の一念が、まだまだ市民サービスをしていくのだという強い一念がないからであろうと、このようにも考えるわけであります。

その他あるわけでございますが、これらの問題をどのように改善し、どのように自分みずからがやっていったならば、市民にそのような不安を与えないような市政ができるかという点についてのお考えをお聞きしたい。

第二問。教育行政についてでございますが、いわゆる今日においていろいろと各方面にわたった教育がなされておりますけれども、いずれにいたしましても、最も将来のあるいは大人物を養成すべき、また、その基本的となる教育問題について、われわれも神経をとがらしているわけでありますが、それに反して、不良青少年の増加が伴っております。これらの幾多の問題も、やはり家庭環境もあると思われませんが、真の教育理念というか、教育というものがなされていないのではなからうか。また、教育者と、その生徒との心のつながりというものが弱いのではなからうか、

こういうふうなことも考えられるわけがあります。生徒の中には、りっぱに成長しておる人もたくさんおりますが、特に、行政面においてのことは生徒からたびたび耳にすることがございます。

まず取り上げられる問題については、水沢の中学、この生徒たちが四日市のほうへ出てきたときに、この学校はりっぱだな、うちの学校はもうつぶれそうだな、というような声も漏らしております。非常にそういう面で劣等感というか、そういうものも、あるいは差別を感じておるようなことばでございます。こういうものをなくするためにも、今日まで十カ年計画を進めてきたわけでございますが、まだまだ水沢中学その他老朽している校舎がたくさんございますが、そういう校舎を早期に改築し新築していかねければならない、このように思うわけであります。この水沢中学校等においても、各PTAからいろいろな話を聞いておりますけれども、このような次期に対する教育計画、これをお聞かせ願いたいと思います。

第二点目には、先ほども社会クラブのほうからお話がありましたが、塩浜中学校の校舎の新築に関してでございますけれども、先ほど教育長のほうから大気汚染あるいは騒音ということばで表現されておりましたけれども、その具体化が非常にあいまいである、このように聞き受けたわけでございますが、当然、公害のまっただ中に立たれるわけでございますけれども、いかにして少しでも公害におかされる時間を少なくするか。したがって、生徒が学校に行つて今日、各校舎に見られるような、いわゆる塩浜、三浜、納屋あるいは東橋北等の小学校において、しあわせにも空気清浄機が取り付けられ、また、一校には一ずつの冷房、ルームクーラーが取り付けられましたけれども、いろいろ回ってみますと、非常に窓とかあるいはその他の改築しなければならぬ点が多々あるわけでございますが、特に、塩浜中学の新築の場合においては、そういう冷房も完備して校舎の建築もやるべきである、このように思うわけであります。そういう点、先ほどの話であります。そういうものはあまり考へてはいいないというようなお答えであります。

ましたが、これは、どうしても空気清浄機並びに冷房装置をした校舎にすべきである、このように考えるわけでありませんが、その点、計画の中に入れるかどうか、お答え願いたいと思います。

さらに、先ほど申し上げました四つの校舎においても、本来ならば生徒を公害から守るといふそういう市長のほんとうの気持ちがあれば、今回においてもそういう校舎の改築予算というものが当然出てこなければならぬであろう、このように考へておったわけであります。今回は出ておりません。したがって、次期の議会において予算化するかどうか、この点をお伺いしたいわけでありませう。

第三点。幼稚園を義務教育にすべきである、このように考えるわけでありませうが、この義務教育においては、いわゆる政府の決定がなされなければならぬと思うわけでありませうが、いわゆる現在の物価高あるいは小、中学校等の必要経費もどんどん増加されております。また、PTAの会費等も値上がりの様相を示しております。こういう状況におきまして、特に、幼稚園等においては、公立と私立の費用の差が著しく見受けられます。こういう点においても、また、教育上においても最も幼少のときが重大であると、このようにも伺っておりますが、こういう観点に立って市長は、政府並びに全国の市長会等にも市長みずからこの幼稚園を義務教育制にすべきであるという発言をしていただきたい。あるいは、陳情、請願等をしていただきたいと思うわけでありませうが、この点についてお答えを願いたい。

次、第三問。交通対策の問題についてでございますが、大都市の人口集中に伴ないまして、非常に市中においても、運転速度の低下、また事故の発生等が著しくあります。ある面では、非常に住民の日常生活を阻害している、このようにも見られるわけでありませうが、何よりも道路の面積が狭いこと、また、主要の交差点がほとんど平面交差である。さらに、市街地に鉄道の踏切等の多いこと、これらも混乱の原因であろうかと思われませう。また、事故の発生が多発化となつておられると思われませう。したがって、交通事故また工場における災害等、これらは全部、生命に重

大な危険を含んでいるのであります。この事故及び災害を皆無にしなければならぬ。これは当然、本人の注意でもありませんけれども、行政面の上で当然やれるべき、あるいはやるべきものがあると思われれます。このような決心から、対策の一部として、次の諸点について、市長の答えを願いたいと思ひます。

まず第一点においては、主要の交差点については、人道橋または地下道をつくって事故の対策の一つとしていったらどうか、こういう点でございます。一日に自動車が四万数千台通っているというところですが、特に、国道一号線等においては数カ所、富田あるいは阿倉川、近鉄付近を中心として、また、追分方面、このように非常に人の横断もたくさんありますが、そういうところの人道橋をかけたならば、スムーズに車もあるいは事故も少なくなるのではなからうか、このように考えております。

第二点目。市街地における鉄道踏切、特に、主要道路においては、数年前からこの議会においても問題とされておりますが、特に、消防本部の西側を初めとして、わが市内にも数カ所の主要道路に鉄道踏切があるわけであります。これらも高架または地下にして、あるいは鉄道を高架にするか地下にして、そして、交通の流れをスムーズにしておくという点が必要ではなからうかと、このように思うわけであります。人間の気持ちとして、このように長時間踏切で待たされた場合は、必ずやその時間の短縮等を目指してスピードを出すというのが人間の情であろうかと考えられます。こういうものを考えた場合に、事故を防ぐ意味においても早急に数カ所のところに高架または地下道でやったらどうかと考えます。この点については、市当局だけの問題ではないので、いろいろ関係が多方面にわたるわけであります。長期計画としてどのようにこういう問題、交通の事故を防ぎ、そして、スムーズにこの車を通過させることができるかという点についてお考えをお伺いしたい。

第三点については、交通災害者に対して、その事故のため非常に生活に苦しんでいる人、あるいはその問題について解決ができてなくて非常に困っている人がたくさんおられるわけでございますが、それらのいわゆる被害者に対しての援助というか援護というか、そういう形で、仮称交通災害共済制度、そういうものをこしらえて、そして、市民の安定、交通対策の一環として、あるいは生活の安定というものを考えていくべきであろうと、このように考えております。今年の一月一日より昨日までのわが四日市における事故は、死亡が十九、重傷が九十一、軽傷が六百六十九、合計千三百十六名に及んでいると聞いております。これらの問題のために、警察署においては、毎週金曜日にそういう問題を解決するために弁護士を招いているそうでありますが、なかなか解決できずに困っておられる人がたくさんおります。こういう問題もあって、これらの被害者を救済すべく交通災害共済制度というものを実施すべきであろう。また、そういうことをして市民の福祉あるいは生活の安定をすべきであろう、急務である、このように考えるわけであります。そういう制度を市長はもとよりなる考えがあるかないか、お答え願いたい。

次に、第四問。先般より公害の問題について相当御質問があったわけであります。できる限り重複を避けたいと思ひますけれども、一部、若干重複のところもあるかと思ひます。次の諸点について市長からお答えを願いたいと思ひます。

第一点については、先ほども市長は、企業の改善が公害をなくするのだ、このように考えていると申されました。当然、発生源対策として当然であろうと思うわけでありますけれども、まず、市長の経営している工場の近くの人が非常に困っておる。まあこの問題を早期に解決しなければならぬと思うわけであります。この点について市長のお考えをお聞きしたい。まあ、答えとしてはわかってはいるわけでありますけれども、(笑声)実践活動としてこのようにやっていくということをお聞かせ願いたいわけであります。

第二点目。いわゆる公害問題となりますと、ある程度までは市のほうで答えになるわけであります。ちょっと

行き詰まりをきたすと県に責任があるとか、そのようにして逃げられるわけですが、われわれとしても、県に責任があると言われればそれ以上に追及することはできませんし、また、真に市長が、わが家族がこのように公害におかされているのである、そういう責任の上に立ったならば、当然、政府に対しても県と同じだけの権力というか、発言力を持っていただかなければならない、このように思うわけであります。したがって、その趣旨の要請を政府に進言するしかないか、この点についてお答えを願いたいわけであります。

第三点。市長はこの公害問題に真剣に取り組んでいく、という先ほどの発言も聞いて非常に喜んでおるわけですが、市長になってから今日まで都市改造に對することが公害問題解決策である、という基本的な理念に立っているように考えております。先ほどの話でありますと、発生源対策ということばが出てきておりますけれども、それは表面だけのことばであらうかと、現実の問題として実際に市長が発生源対策というのであれば、市長になってから今日まで、どこの会社へ何回行ってどのような話をして防止の対策に当たったかということを示していただきたい。

山口県の下松には、亜硫酸ガスと排気を混合して、そして固形物をつくってその亜硫酸ガス、いわゆる公害をなくしていくと、除去したというようなことを研究している渡辺さんという人がいるそうでありますが、それは小規模であって、現在、四日市にそれをそのまま移すということも考えられないと思えますけれども、そのように努力している人はございますが、このように研究すれば、あるいは企業に對して、あるいは政府にもっともって発生源対策、いわゆる強硬にやっつけていけば、必ず公害問題は解決できるのではないか、このように思うわけであります。この点について市長の、先ほど御質問いたしました会社に對して、何月にどのような会社へ行っという話をして解決させたかという点についてのお答えをいただきたい。

○議長（中島忠勝君）市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）　まず網紀の琳正とございますが、私は、この意味を行政能率の向上あるいはサービスの徹底という意味に解さしていただきたいと思います。そういう面につきまして、まだ十分至らぬ点がございましたならば、よく検討いたしましたして、市民のサービスという趣旨からそういう御期待に沿い得るような努力を一段とやりたいと思えます。

なお、教育行政につきましては、教育長から答えていただきましたと思いますが、水沢中学の床の束とか天井等につきましては、たいへん痛んでおるところがございますので、全体としては構造はしっかりしておると思えますが、束とか天井がたいへん痛んでおりますので、この補修をいたしたいと思います。

なお、塩浜中学の公災害対策につきましては、目下のところではそのような必要があまりないというので、特に、外部からの音を遮断するような点に留意をいたしたいと思います。

幼稚園の義務教育化ということにつきましては、かねがねこうい御意見は私もよく聞いておりますが、特にこれという研究をいたしたことがございませんので、責任をもってお答えすることができませんので省略をさせていただきます。

交通対策問題でございますが、主要交差点の歩道橋並びに地下道をつくる考えはないかどうかということでございますが、国道はすべて建設省の所管でございます。この件につきましては、三カ年計画でもって数カ所、県道にも歩道橋はつくられることになっております。本年度では浜田小学校あるいは納屋小学校のところの名四国道につくられる予定になっておりますが、さらに詳細の点について御質問がございますならば、土木部長から、年度計画等は

っきりいたしておりますので説明をさせていただきますと思います。

鉄道の踏切の立体化ということでございますが、鉄道の踏切を立体化いたしましたとしても、その歩道橋を通る人がたいへん少ないという数字が出ておりました、四日市市の場合は、相生町のところに通じておりますところの関西線の踏切が当面の問題になるのではないかと思います、これらの立体化等につきましても、目下のところの計画を持っておりません。

交通災害共済制度という考え方は、私は、たいへんおもしろい考え方で、三重県のある市においてもこれが実行されておるやに聞いておりますが、まだ十分な研究をいたしておりませんので、この共済制度等につきましては、総務部等を通じて研究をいたしたいと思えます。

続きまして、公害問題でございますが、私のほうの公害が取り上げられておりますことは、まことに申しわけないと存じておる次第でございますが、私のほうも、私のとのおの責任者が責任を持って努力いたしておるところでございます。

なお、四日市市の公害害につきまして、さらに強い要望を国にしてやる意思があるかどうか、要請する意思があるかどうかということでございますが、この点につきましては、先般も総理府でお話ございましたように、われわれといたしましては、国の援助を得るということは非常に大切なことだと考えておりますので、また、国の援助を得なければこの十分な措置ができませんので、この点につきましては十分、国に要請をいたしたいと思えます。

会社との個々の交渉を持ったことがあるかどうか。いついつかにどの会社へ行っただか、という御質問でございますが、私は、まだ就任してから公害のことで当面の会社へ私自身が出かけたことはございません。しかしながら、商工会議所に責任者を寄っていただきまして、十六社ぐらゐの会社の関係の方々とお目にかかって二時間ばかり懇談会

をしたこととございますし、また、個々の会社の責任者とはたびたびお目にかかっております。

なお、市長の権限でございますが、別にこれを監督したりあるいは行政措置をするというような権限はございませんので、その点につきましては、住民の福祉をあくものとしての立場から、良識を持って会社と交渉したいと思っております。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 教育行政についてお答えを申し上げます。教育条件の整備あるいは教育の理念を確立するということが、教育を向上させるもとであるというような御意見は、まことにごもっともなことだと存じます。そういうような点に関連しまして、水沢中学校の校舎について御質問があったわけでありますが、校舎を見る場合、一つのスケールと申しますか、そういう尺度として耐久度の調査というのをやっておるわけでございます。で、それは、構造とか現在の材料とかそういうものが腐朽しているか、あるいは構造が不完全であるかどうか。さらに、そのような校舎に対しまして、自然的に、たとえば、海岸に近いところの潮風の当たるところ、こういう気象条件等いろいろな要素を用いてこの耐久度というものはかるわけでありまして、水沢中学は、いわゆる危険点数になっていないのかと思えます。で、そういうような耐久度の調査におきまして、水沢中学は、いわゆる危険点数になっていないという状況でございます。ただ、外観が、先ほど市長から申されたとおり、天井とか構造において、床の東でございますが、そこが痛んでいるというようなことで、そういう点で修理をして、そして、教育環境を整えて、子供たちが安心して勉強できるようなふうにしたというふうにご存じしております。

その次に、塩浜中学校の問題でございますが、先ほど御説明申し上げましたが、冷房の装置をせないのはぐあいが

悪いんじゃないか、というような御質問のようではありますが、公害と冷房装置を結びつける場合はどういふ場合かと申しますと、騒音を防ぐためにエアタイトとかそういうふうな教室を密閉する、そういうことが考えられます。あるいは二重の窓をする。したがって、そのために室温が上がると。そういう場合、冷房までやらなくてもダクトをつけて空気の温度の調整をするということは、考えられるわけでありませう。

それから、もう一つは、大気汚染によってやはり窓を閉めて、そして、空気清浄機を入れた場合も密閉するような場合で室温が上がると。そういう場合にも、あるいは室温を調節するための装置をしなければならぬかというふうな考えます。そういう二点から、公害と結びついて考えた場合、先ほど申し上げましたように、騒音の点についても大気汚染の点についても、それほど大した、そういう二重窓にするとかあるいは空気清浄機を入れるというようなそれほどのひどさというものは、現在の調査においては出ていないわけなんです。そういう点から考えまして、そこまですで、冷房装置をするというところまで私も踏み切っておけません。そういうわけでありませう。

三番目の幼稚園の問題であります。経費が高いとかあるいは経費の父兄の負担におきまして差等がある。そういうような点から、義務教育化したらどうかという、そういうようなことでございますが、文部省でも幼稚園の義務化ということは考えているようでありませう。それは、いつの時期においてそういうようなことをするかということ、まだ時期ははっきりいたされておられません。しかし、考えまするに、問題は、やはりそういう経費の問題が前提になるのではなくて、やはり子供たちの心身の発達と申しますか、一つの教室に拘束するということやそういう時間とかあるいは学習能力にたえるかどうかという、そういう心身の発達ということが一つの問題になるのか、というふうな考えます。

それから、もう一つは、社会的な要請として、九カ年の義務教育では、これは足りないのだと。現代の文化とかあるいは科学技術という、そういうような点から考えますと、九カ年の義務教育では不足するのだと、そういう点で延長するということや、まあ社会的な要請とかあるいは心身の発達の状況とか、そういうものを考えて義務化という方向が進められるものであろうというふうな考えでございます。したがって、この点につきましては、さらに十分研究してみたいと、かように存じます。

簡単でございますが、以上、お答えいたします。

○議長（中島忠勝君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） ただいまの交通安全対策について、市長の答弁に補足して御説明いたしたいと思います。

歩道橋の問題でございますが、これにつきましては、本年度、ただいま市長から御答弁がございましたように、国道におきましては、名四の納屋小学校前とそれから浜田小学校前。この納屋小学校前につきましては、当初、名四国道のほうで建設が予定されておりましたところ、途中から建設省の三重工事事務所のほうへ移管になりましたのと、地元との間に多少の話し合いがございましておくれしておりますが、早急に着工してもらおうように、現在、要請中でございますし、また、三重の工事事務所のほうでもその点よくわかってもらっておりますので、近い時期に着工されるものと思っております。

なお、県道、市道につきましては、特に市道につきましては、歩道橋の位置が、路線を決定されておりますので、この路線が、御承知のように近鉄駅前から消防署までの間でございます。したがって、この点につきましては、われわれといたしましても多少考えなければならぬ点もございまして、これをいま私たちの考えといたしまして

は、センターラインの整備並びにガードレール等の設備のほうへ回してもらうように、いま現在、建設省のほうと折衝中の段階でございます。

それからなお、市道の立体でございますが、これにつきましては、新設の幹線路線につきましては、すべて立体でまたいでおるということは御承知と思いますが、塩浜・大治田線あるいは子酉・八王子線、これはまたぐ計画でございます。それから、千才町・小生線、国道におきましても、名四国道あるいは追分バイパス等の計画につきましても、すべて幹線道路並びに鉄道とは、高架で、立体でまたいでいくというふうに進んできておりますので、今後、市の他の主要幹線路線につきましても、鉄道敷とは平面では交差しないだろうと、このように思っております。

○議長（中島忠勝君） 大島君。

〔大島武男君登壇〕

○大島武男君 いろいろお答えをいただきましたのですが、それが実現できるようにお願いしたいと思うわけですが、第一問については、努力していくと、改善していきたいというお話でございましたけれども、私たちがいままでもそのように何回となく聞いてまいりましたが、どのような計画で努力をしようか。圧力を加えて職員にそのようなことさせることは、私は、もってのほかであろうと、このように思うわけでありまして、まず市長みずからが、そのような信念を立てば、その反映がみんなに伝わって、そしてできるのである、このようにも考えるわけがあります。したがって、特にここで、時間もありませんので計画はお答えしていただかなくてもけっこうでございますが、特に、この点についてはひとつ要望をしておきたいと思っております。

次に、教育行政の問題についてでございますが、水沢の中学校を、まだ市長は行ってごらんになってないと私は思うのでございますが、まあ、それは補修をすればそれはいいといえはいいかもしれませんが、また、現在、少しでも風があれば校舎がゆれるというようにも生徒からも聞いております。こういうところに入っておる生徒は、少し風が吹けば心配すると。少しばかりの補修ではこれは直らないと、このように思うわけがあります。したがって、これは、全面改築をすべきである、このようにも考えておりますが、それにあわせて、先ほども第二点目のところで質問いたしましたけれどもお答えになっておりませんが、そのような校舎の改築あるいはそういうものの予算を次の議会に提出するかどうかという点についてのお答えはないわけですが、もう一度この点についてお答えを願いたい。

次に、塩浜中学の件でございますが、実情はよくいまのお答えでわかるわけでございますけれども、空気清浄機等を、おそらくや発生源対策が弱ければ当然起こり得るというようにも思われるわけがありますので、この点を十分に考慮されて、そして、建築計画を練っていただきたい。これも要望いたします。

次に、幼稚園の問題については、研究してないからわからない、というような市長のお答えでございましたが、当然これも研究していただいて、政府のほうへ要請あるいは要求していただきたい。あるいは、全国市長会にも、研究してそのように実施していただきたいという決心をお聞かせ願ったわけですが、ただ研究していいと言えはその責任はのがれるように思っておっしゃったのかもしれないが、これじゃあまり消極的である。青年市長としてまことに私は、特に今日まで教育行政に携わってきた市長であります故に、特にこの点についてお答えを願ったわけですが、もし市長が研究して、そのように実施していききたいというお考えがあればお聞かせ願いたい、このように思います。

次に、交通対策の問題について、特に、歩道橋の件で市長は、歩道橋はあまり使っていないと、利用されていないというふうなおことばがあったわけですが、現在、歩道橋は位置があんまりよくないと、そのように考えております。地元の人であっても、あるいはどなたが見られても、四日市市の状況がわかる人であれば、なぜあそこに建った

のかなと、このような疑念を持っているくらいであります。したがって、さらに加えて、先ほど若干申し上げましたように、富田のあの国道の方面あるいは阿倉川のところ、または追分方面のあの道路遮断の場合は、非常に混雑いたしますし、また、交通事故等も起こり得るといような条件があるように考えられますので、さらに、建設省等あるいは県に要請していただいて早期実現をはかっていただきたい、このようにこれも要望しておきます。

それから、第三点目の交通災害共済制度というものについては、ぜひ早期に実施していただきたい。これは、現在、三重県においては松阪市も力を入れて現在やっているようでありまして、また、埼玉県の川口市もこれを実施いたしております。非常に市民が喜んでいっていることを聞いております。したがって、こういう問題については、早期実現をしていただきたい。これも、要望しておきます。

それから、公災害の問題でございますが、特に、市長は、いろいろ呼んで会社の責任者と懇談し要請したと、このようにおっしゃいました。前の市長も同じようなことだった。それで、いつまでたっても解決しない。これでは何もしないと思うのです。したがって、先ほどの御決心があれば、当然、単独で会社へ乗り込んで行って、そして解決するのが、私は、市民の福祉をあずかる責任の立場として当然それを行なうべきであろう、このように思うわけがあります。いずれにいたしましても、市長の公害に対する発生源の実践活動とか実行、行動をこれから示していただきたいと思います。市長はこの問題についてこのようにやっておるのだという姿を、市民の前に示していただきたいと思うわけがあります。

以上で、要望あるいは二、三の点で御質問をいたしましたけれども、よろしく御回答のほどをお願いいたします。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）

水沢中学の件でございますが、これを予算化するのかどうかということでございますが、水沢中学の講堂もかなりりっぱなものでございますし、あの校舎の南側の窓の上のところの板が二、三カ所はずれておりまして、そこから風が吹き込んで天井がゆれるので校舎がゆれるのではないかと、私は考える次第でございます。

なお、水沢中学につきましては、このような小規模な学校が独立校であってよいものかどうかという点につきましても、多分の疑問がございますので、隣接地の中学校とあるいは合併して新しい校舎を建てたほうがさらに教育効果があるのではないかという点も考えられるのではないかと考える次第でございます。この点につきましては、よく教育委員会と検討させていただきたいと思う次第でございます。

幼稚園の義務教育につきましては、目下のところ私といたしましては、これを市長会に提案するという考えは持っておりませんことを申し上げます。（「よろしい」「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 酒井君。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 公明党が二人で長時間になりますので皆さんも御不満と思いますが、もうしばらく時間を貸していただきたいと、こう思うわけでございます。

第一点の綱紀の肅正でございますが、市長は、サービスの件と能率の徹底ということではなからうか、と言われましたけれども、これは、前平田市長のときからたびたび申し上げておることであって、そうして一向に改まっておらない。ところが、全部の職員ではなくして、一部の人が不まじめな態度であったり、あるいは不遜な態度をするとか電話の応答が不親切であるとかそういうことであって、一部の人のためにまじめな職員の方が非常に迷惑をこうむっておる。そういう点を、ひとつ市長は厳正な信賞必罰という点で厳重に市長としての態度で臨んでいただきたい。その

ことを要望する次第でございます。

それから、二番目の教育行政のことについての水沢中学の件でございますが、先般、市長からお聞きしたときに、まあそこはねだもしっかりしておるし柱もしっかりしておるといので、さっそくあそこへ行って調べたところが市長が言われるのとは全く逆であって、柱もねだもしっかりしていない。昔から有名なことばに、「上州名物からっ風、赤城山、かかあ天下にからっ風」ということわざがございますが、そのからっ風よりもっと水沢のからっ風がひどいというので、もしあの校舎が授業中に倒れたなればその責任をだれがとるか。いつも災害のときになりますと、責任は常にかぶせあいをするわけです。ですから、もし市長の責任を問われるならば、あの校舎について改築はなさなくてもけっこうと思えますが、それが教育長であるとかあるいは建築業者であるとかあるいは土木関係に責任を問うなれば、早急に水沢中学へ行って、もう一度よく検討していただきたい。このことを要望する次第でございます。それから、三番目の交通対策についてでございますけれども、先ほど申されたように、三重県で他の都市がしておるというわけですが、あれは残念ながら、四日市で最初申し上げようと思ったところが、ほかの都市のほうが先に議会をやってしまったので四日市があとになったわけですが、あれも早急にひとつ研究をして実施をしていただきたい、このように思うわけでございます。

それから、最後の公害問題についてでございますが、発生源に対して、もっと市長は積極的に自分の行動を開始していただきたい、こう思うわけです。市長の選挙のときに市民がどう言ったかといえますと、若い市長だから実践力に富んでいるから行動力に富んでいるから平田前市長より幾分はいいだろう、(笑) いろいろと、おそろく選挙したなろうと思えます。その興望にこたえるためにも、ひとつ四十七才の市長みずからその公害の中に飛び込んで、そうして解決をしていただきたい。選挙のときは背中の皮を伸ばしておりますが、一たん当選すれば腹の皮を伸ばすと、そういうようなこと

のないように、(笑) ひとつ選挙のときにいろいろと市長が誓約をされたときと同じような態度で、公害のことについては、特に各会社に出かけて行って、そうして実践活動に移していただきたい。

と同じように、水沢中学に対してももう一度、市長が出かけて行っていただきたいわけです。三月十二日に市長は一べん行ったきり。平田市長は一度も水沢中学へは行ってない。水沢小学校は行ったけれども水沢中学へは行ってない。そして、水沢小学校には明治十六年の建物があります。それから、水沢中学校には昭和三十五年の建物がある。どちらがよく腐っておるかという、昭和二十六年のほうがよく腐っておる。いま日比議員に対して、市長は、明治の遺物である関西線、と言われましたけれども、昭和の遺物が水沢にあることを市長はよく認識をしていただきたい、(笑) そのように私は思います。

時間の関係であまり申し上げませんけれども、どうか、市長も九鬼喜久男という名前であれば、よく民衆の声を聞いていただきたい。(笑) 大衆の声をよく聞いて、そうして、若き市長としての一つの実践力を発揮して、ひとつこの四日市を引っばっていただきたい、このように要望して公明党の質問を終わります。

○議長(中島忠勝君) 暫時、休憩します。

午後三時四十三分休憩

○議長(中島忠勝君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後三時五十七分再開

早川君、どうぞ。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 公友会を代表いたしましたして質問します。

宮崎議員からすでに定時制高校の問題について質問がございました。あらためて複雑な問題であるだけに私が質問いたすものかどうかと思いますが、特に、市側に対してお願ひしておきたいことは、先般、通学調査なるものをいただきました。その内容を検討いたしますと、これに通学する生徒たちの数が四百七十九名、五月現在でございます。そうして、しかも、四日市市の四日市駅を起点といたしまして、北部から通学する者が三百二十九名、約七〇弱となっております。ここで考えなければならぬことは、現在、候補地として一応、物色されておる両地区に対して、四日市駅を起天とした場合、ほぼ時間数においては同じであるということ。

しかりとすれば、この敷地をいかに決定するかという問題の基本になるものは、まず生徒たちの意向を重視しなければならぬ。少なくともここに通う夜間学生は、昼間働きながら疲れた体をもって学校へ通うというこの状況を十分に考慮しなければならぬ。と同時に、生徒を教えている先生側の御意向が、現在、学校自体としてどういう方向にあるかということ。これは、すでに私のほうへも学校側からの声が入っております。が、しかし、これを発表いたしますと、また問題が生じてまいりますので、そうした問題につきましても、市側のほうは十分な調査をした上で決定をしていただきたい。いずれにいたしましても、こうした夜間学生についての配慮を、生徒たちないしは学校側の意向を十分配慮した上で決定を願ひたい。かような点で、一応、定時制高校敷地決定については、要望を申し上げる次第でございます。

次に、青少年育成国民会議をめぐる市の態度について。先般、五月九日に東京サンケイホールにおきまして、佐藤総理を初め政、財界のおもだった人たちの列席のもとに、国民を打って一丸とする青少年育成国民会議というものがあるにございまして、先般、県民会議並びに県民運動のための懇談会が催されました。七月の下旬ごろに三重県の県民会議並びに県民運動が発足するやに、私自身、聞いております。このような状況の中において、国民総意が燃え上がったさ中において、現在の四日市市の青少年行政ないしは青少年対策というものが一向に動こうとしないこの状況を憂えます。まして、私は特に本日、質問に立つたわけでございます。

この青少年の対策については、先般の議会におきまして私は市長にお尋ねをいたしました。とにかくあと半年ほど経てば一応らしいものをもって御返答さしていただく、ということを確認に承っております。そういった意味におきまして、本日しっかりと市長の意向を承りたい、かように思うわけでございます。そこで、四日市市の青少年対策について、まず私が考えますことは、現在までの青少年対策は、いわゆる薬張りであったという事実でございます。一応、青少年犯罪の概況を調べてみましても、現在のところその犯罪内容が、十七才以上、いわゆる有職青少年並びに高校生の面に非常に集中されてまいった、それに比べて、小学生、中学生による非行数がきわめて少なくなってきたという事実があります。この小、中学生に対する非行の数が減少してまいったということは、これは、何も市側が行政措置あるいは青少年対策という一貫した政策を掲げて対処したからそういう結果が生まれたというのでは決してない。むしろ民間側の人たちが、これじゃならないということから立ち上がって一生懸命に努力した結果が、民間人の手によってなけなしの金をはたきながら努力した結果が、いまようやく小、中学生の面で実ってきたということと言えるんじゃないかと思えます。さりとすれば、市の政治の行政というものが、いまこの国民会議ないし県民会議あるいは県民運動が展開されようとする矢先、何としても私は四日市市の市民会議あるいは市民運動を展開しなければならぬという現状にあるのではないかと、かように思うわけでございます。

で、そういう意味におきまして、市側がこの国あるいは県の立ち上がった雰囲気にとたえて、要請にとたえて、はたしてこの市民会議あるいは市民運動を展開する意図ありやどうか、これをまずお聞きしたい。

もし、この市民会議あるいは市民運動を展開することが発表されれば、じゃ、はたしてそれをどのように展開していくのか。そこで、まず私が提案したいことは、昭和四十年年度の議会におきまして、四十年三月でございます、平田市長が、福祉施策につきましましては、発展する市勢に順応した社会福祉の未来図を策定し、経済の成長と社会の変化を的確に把握し、これに基づいた福祉行政を強力に推進することが必要であると考え、昭和四十年年度から二カ年継続をもって総合調査を計画いたしておりますので、この結果を慎重に検討し、施設の整備、施策の強化をはかっきたいと存じます。とここで議会答弁をいたしております。

このような状況の中にあつて、私が申し上げたいことは、ただ福祉総合計画なるものをデッチ上げてみても、ほんとうの青少年行政に対する一貫した施策は生まれてこない。少なくともこの総合福祉計画が生きていくためには、少なくとも市の青少年対策という一貫した施策が生み出されない限り、これは、ただ単にこれだけにとどまるのではなくという危険を感じておるのでございます。この福祉総合計画の概案を見せていただきまして、まず乳幼児問題がひっかかってまいります。特に、いま心配いたされております幼稚園と保育園との問題について、五才児をどのようにして教育するのか。保育園へ入れたほうがいいのか幼稚園へ入れたほうがいいのか、これは、それぞれの地区において実は問題をかもしております。こうしたものについて、現在の段階では何ら手が打たれていない。少なくとも幼稚園一本にしほるべきか、あるいは五才児は幼稚園へもっていき、四才以下の子供たちは保育園へ入れたほうがいいのか、実際、子供をその保育園なり幼稚園へ預ける親はうろうろして、幼稚園へ行くおうちのお子さんは、あれはうちがいいから入っていくのだ、私たちは貧乏人だから保育園へ行くのだとか、そういった何かある意味のコンプレック

スのもとに幼稚園、保育園を振り分けている親が多いように実は聞いております。少なくとも幼稚園と保育園の機能はおのずから異った面があるにかかわらず、末端の地域にもどりますと父兄にそうした混乱が見られるということは、市のこの幼稚園ないしは保育園行政に対し、施策がはっきりとしたものが打ち出されてこないところに原因があらはないか、私はかように考えるわけでございます。

さらに、問題になりますのは、福祉総合計画の中で考えられております勤労青少年対策について、何らいままで打つべき手が打たれなかったという事実でございます。少なくとも、いままでに最も多く問題をかもし出しておった勤労青少年に対して、やっといま福祉行政の中においてそれを発掘していこうという機運が芽ばえた。私は、これはむしろおそきに失したのではないか。このような問題は、少なくとも青少年対策の大きな輪の中において考えられなければならぬんじゃないかと、かように考えるわけでございます。そういった意味において、現在、立案しつつある福祉計画そのものと青少年対策総合計画といったようなものが並行して打ち立てられるべき段階に現在、到達しつつあるんではなからうか、かように考えるわけでございます。そうして、先般、老人会の大会におきましても、老人の皆さんは、何とかおれたちの手で余生を子供たちのために使おうじやないかというようなことまで決議されておりますが、この青少年対策の中においても、老人たちのこの努力と熱意を救い上げて、拾い上げて、それを青少年対策の一環にもついでいこうとする努力が何らはたされてない、私は全くもつたない話だと、かように感ぜざるを得ないわけであります。

こういう点を考えてみますと、現在のこの総合福祉計画とそれから青少年対策というものについて、何ら一貫したものが生まれず、個々ばらばらに、それぞれ各部、各課が勝手なことをやっておる、これじゃほんとうのものが生まれてこない。少なくともこれが実現される暁には予算も講ぜられることとございませうが、ほんとうの意味におい

て予算を講ずる以上、投じた予算が生きて返ってくる措置を講じていただきたい。そういう意味におきまして、各課各部の連絡、調整が、はたして現在、青少年問題について行なわれておるのかどうか、この点について、厚生部長から答弁を賜りたい。

そういう調整が行なわれているとすれば、現在どのような段階にあるのか、これもひとつあわせてお願いしたいと思います。私が考えますのは、この総合福祉計画を基本にいたしまして、さらに、この国民会議ないし国民運動に相呼応した四日市独自の青少年対策総合計画なるものを立案し、あわせて真の意味の青少年問題解決に当たる考えはないかどうか、これについて御答弁を賜りたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長(中島忠勝君) 厚生部長。

〔厚生部長(山本軍一君)登壇〕

○厚生部長(山本軍一君) 市長にかわりまして、お答えいたします。

国で現在となえられています青少年育成の国民会議、これによりまして国民運動を展開しつつあります。また、県におきましても、県民運動、県民会議を準備いたしました。この四月下旬に行なわれた、早川さんの言われたとおりであります。市においてもそういう会議なり運動を展開していく意思があるのかどうか。これは、市長におきましてもその意思は十分持っております。しかしながら、これは、私たちが懸念いたしますのは、過去におきまして、こういう運動、たとえば、新生活運動のような運動がありましたけれども、それは一つの形式にすぎた運動に終わっておる面が見られるのでございます。したがって、私たちがいたしましては、この運動を展開するならば、そういう形式的な運動でなしに、市民の各団体、各機関、学識経験者またはその問題に関心を寄せておる方々の総力を結集

いたしましたして、この運動を展開していく準備を十分した上でやらないといけないということで現在は仮称市民会議の準備会をどう持つかという検討中でございます。

それから、次に、総合福祉計画と青少年行政の一体化と申しますか、総合福祉計画の中に青少年行政が入っていないやないかというような問題でございますが、これにつきましては、まだ総合福祉計画は現在、進行中でございます。一貫したものとしては体系はなしておりませんが、各部門におきまして現在、検討中でございます。

指摘されました幼稚園、保育園の問題につきましても、これは議会の要請もございまして、二カ年にわたりました教育委員会と厚生部が話し合いを続けてきましたが、資料も整いましたので、学識経験者の方に入っております。幼児問題協議会を設置することになりました。議会のほうからも参加をしていただく予定になっております。これによりまして大体の結論を得まして、これを総合福祉計画の中へ一環として取り入れていく予定になっております。

それから、勤労青少年に対する対策が非常におくれておる、という御指摘でございますが、これは、私もはなはだ残念でございますけれども、そう思っております。現在、勤労青少年に対する十分な調査ができておりません。過去におきまして、教育委員会におきましては、二回ばかりこれに対する集約的な調査とそれから一般的な調査をやりましたけれども、その記録は古くなっておりますし、また、もう散逸して見当たらないという現状でございますので、現在、これは、教育委員会社会教育課、青少年課それから福祉、農林課それから商工課と一緒にございまして、この調査を再度やるということになりまして、ぜん立てをしておる段階でございます。それを福祉計画の中へ取り入れて、対策を立てたいと思っております。

それから、各課、各部のそういう連絡をどうしておるのか、ということでございますが、これは、御承知のように青少年問題協議会がございしますが、ここでは各機関、各団体の連絡、調整をはかっておりますが、何ぶんトップクラ

マの話し合いでございますので、実務的には協調、連絡がしにくいということがございまして、私たちといたしましては、警察も加えた外部団体等の代表者の幹部会を月一回、行なっております。先に申し上げましたような庁内の課部、それから、庁外では警察それから北勢福祉事務所、そういうところの方にお集まり願ひまして、幹部会を開いて、そうして、連絡、調整をはかっておりますけれども、なかなか、一つの外部における職場の問題を取り上げてみしても、勤労青少年の対策につきましては、非常に問題が多くて、これをいまだどうするという段階まで立ち至っておりません。これは、はなはだ残念ではございますが、そういう段階でございます。したがって、まあ調査をして、いまからこれを総合計画の中にのせていくという、はなはだおたくれておいて申しわけのないことでございますが、段階でございますので、これからは一そうこの方面の努力をいたしていきたいと思っております。

○議長（中島忠勝君） 早川議員。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 ただいま部長の答弁によって、この青少年の問題に対する対策が、現在、市側では立ちおたくれておるということ、実は自認しておられます。私は、まことに遺憾なことだと。少なくとも国民会議なり国民運動が全国民ののろしによっていま打ち上げられようという矢先、しかも、三重県において最も少年非行の発生率の多い四日市において立ちおたくれているということ、自認しなければならぬような青少年行政では一体どうなるか。私は、はなはだ心配なものがございます。が、しかし、今後、少なくとも立ちおたくれを取り戻すために努力することばをいただきましたので、私はこれでもって銘しなければならぬと考えるわけでございますが、ここで特にお願ひしたいことは、先ほども申し上げましたように、勤労青少年対策がその中で最も立ちおたくれておる。少なくとも現在働く青少年たち、特に中小企業で働く子供たちがどういう状況にあるか、とくとその状態を調査した上で、これに対する応急の処置を施していただきたい。

先般も私がここでお願いしたことは、少なくともこうした子供たちに対して、健全な遊び場というものを一つづらいはつくってやってもいいじゃないか、ということをお願いしたのです。いまだにそうした案も浮んでこないということについては、はなはだ残念に考える次第でございます。いずれにいたしましても、先般、中日新聞でございまして、四日市市も青少年健全育成の都市宣言をしたらどうかという勧奨がまいったそうでございますが、そのときに市長のいわく、まだ四日市市としては、青少年行政が完全にいていない、都市宣言をするまでの条件がまだできていないと。そうした条件整備ができた時にやろうと思っております、こういう返答だったそうでございますが、私は、現在のこの四日市の青少年行政そのものが立ちおたくれておる、その立ちおたくれを刺激する、前進させるための刺激剤として、近くこの青少年健全育成の都市宣言をし、前向きな姿勢でもって、あわせて青少年対策の総合計画を立てるような、それくらい意気込みでもって将来、進んでいきたい、かようにお願いいたしまして、私の質問を打ち切らしていただきます。

○議長（中島忠勝君） 以上で一般質問は、全部、終了いたしました。

暫時、休憩いたします。

午後四時二十分休憩

午後五時十三分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第二 議案第七十号四日市市職員給与条例等の一部改正について

○議長（中島忠勝君） まず最初に、日程第二、議案第七十号四日市市職員給与条例等の一部改正について、を議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

御質疑はありませんか。——御質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第七十号については委員会の付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって議案第七十号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次、発言を許します。

橋詰君。

〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君 社会クラブを代表しまして、ただいま上程がされております議案第七十号職員給与条例等の一部改正に対して、反対の討論を行ないます。

本議案につきましては、多くの有識者の方々からなる特別の報酬等審議会において審議が慎重になされております。社会クラブは、市長の諮問機関としての審議会が、特別職の報酬というものについて、行政の立場と範囲においてさ

まざまな角度から多くの努力と配慮を慎重になされて結論を出され答申をされましたことに対して、まず敬意を表するものでございます。

で、行政委員会の立場で特別職の報酬引き上げの是非を審議すること、議会でそれを審議することにはおのずから異なる立場となるものと思ひます。で、市民の選良としての議会は、あくまでも市の政治の全般を踏まえて、市民の大多数の意向を尊重しなければならぬという確信を持ちます。私たち、議会の立場で本議案を審議する場合には、単なる行政的あるいは事務的観点ではいけないと思ひますし、どこまでも市民的輿論の動向を見きわめつつ、政治的立場での判断がなされなければならぬと思ひます。このような角度から本議案を、特に議員の報酬を判断するときには行なりという慎重さというものも保持すべきだと思ひます。つまり、四日市市政の現状に対する市民の要求なりあるいは期待なりがいかに実現されつつあるか。また、市民の選良である私ども議会が、どれだけその本来の任務を遂行しているかが、議会における審議に当たっては必要なのではなからうかと思ひます。私ども社会クラブは、こうしたいわば市民の選良たるものの良心に照して、市民の輿論の動向を正しく把握していくことを判断の基礎といたしております。すなわち、市民としても、また、市民の選良としても、自分たちの四日市を常に批判することを忘れてはいけないと思ひます。市政を批判するということは、四日市市政に対する奉仕と敬意にほかならないからであります。で、それは、批判というものは、四日市の現状をよりよい方向に向わせる働きを持つから奉仕ということになります。四日市がより以上のよい状況になる可能性を見出す確信の表明が批判であり、それゆえに敬意を有します。民主主義制度のもとにおいては、反対意見の表明は確固たる信念の行為であることも、また真実であります。したがって、批判なり反対意見の価値は、良薬と同じだと思ひます。味のよし悪しよりもききめにあります。反対意見の表明されたそのときにはどう感じたかよりも、それ以後の市民の行動をいかに鼓舞し激励してよりよき市政の実現に向わせ

るかにあります。批判は、短期的には市の最高指導層にとつては困惑をもたらしますが、長期的な目で見るときには、市民のしあわせがどうなるかという意味で、全市民的によりよい施策を強化し実現するものとなります。

こういうことばがあります。「誇り高きがゆえに戦わず、また、多数派なるがゆえに批判せず」。しかし、信ずるが故に順応せず、意思強きがゆえに明白なる誤りに対しては黙さず、ということも、また真実でなければなりません。批判は単なる権利ではなくて、それ以上の価値と効用をもたらします。市政を批判することは、四日市を、する行為であります。批判なり反対意見は、いわゆるおとなになるといういい方の形式的あるいは無気力的な意識に比ぶるならば、より次元の高い愛市中心の積極的な形式ではなからうかと思えます。社会クラブの反対討論の基礎は、上述いたしましたものに基づくものであります。このことを、まず表明いたします。

本議案を、単なる特別職の報酬という狭い範囲でとらまえたり、あるいは事務的、形式的にとらまえることではなく、市政の全般の現状を把握する中から、市民の要求というものにいかにかたえていくかという四日市の政治の基本に基づくものでありたいと念ずるのでございます。全市民的に市政に対する不信が発生しない配慮が、議会としてもなされなければならぬと思えます。

そういう意味で若干の振り返りをいたしますと、ここ二十年近くの市政を振り返るときに、私たち市民の選良たるものは、深い反省を徹底して行なわなければならないと思えます。旧海燃あとの活用に始まる四日市の工業都市化の現象は、四日市市政の中で数多くの難問題を提起してまいりました。その中でごく一部の問題しか正しく解決されておられません。大部分の問題は、残念ながら私ら正しい解決どころか、その困難性を増大しております。つまり、中央政府の行なった日本資本主義の帝国主義的な自立化方向としての経済の成長政策は、四日市というものを十分活用しすぎました。それは、石油化学あるいは電力コンビナートの実現となって、外観的には四日市というものは活力のある都市

と見えます。しかし、一步、大多数の住民たる一般市民の生活の側面、居住の側面あるいは住民福祉の側面においては、どうなっているのでありましようか。本日も朝来、それぞれ各派の代表質問の中でも出ておりますように、大気汚染あるいは海水汚染を中心とする公害を初めとして、産業災害あるいは住宅難、地価の高騰、交通地獄あるいは物価高、下水排水の悪化等々、そして退廃的文化のはんらんの中で子供なり青少年と婦人を取り巻く環境の悪化にあらわれておるといふ現実が進行いたしております。このことは、だれも否定をすることができません。

社会クラブは、これらの諸点について、住民の環境整備こそ市政の重点に、すべてのことを置くべきである。こういうことで、機会あるたびに指摘をしてみました。しかし、残念ながら、理事者側においても、また議会においても、多数意見となって実現をしなかつたという経験をたびたび持つております。本年三月の議会におきましても、予算修正案の提案を行ないましたことも、皆さま方の記憶に新しいことであると思えます。また、昨年の段階におきましても、日永小学校の校地の問題についても、法律の違反をしたらいかぬということでも修正案を出しましたけれども、これまた残念ながら多数の意見にならなくて否決を見ております。こういうことをいまま思ひ出しますときに私どもはここではっきりと一つの例をあげてみたいと思えます。

それは、義務教育における父兄の税外負担をなくするということについては、多くの、いや、すべての市民が願望をいたしております。ところが、それがなかなか直らないという現在の市政がございまして。少なくとも、地方自治法なり地方財政法を中心とする諸法律に違反するような行政はなくすべきであると、私どもはここで言っています。でございます。ところが、先ほど申しましたように、経過的に私どもは義務教育における父兄負担は、若干の進歩はしつつありますけれども、しかし、絶対額的に見えるならば、増大をしている校区の多いということも、また事実でございます。

ここで、一つの具体例を申し上げますと、視聴覚教育の必要性が、現場の教師なりあるいはP.T.Aを中心とする父兄なりあるいは有識者の関係者の中から、ぜひ実現して完成すべきだという声が数年来あがってまいっております。このことが、今年度の教育費の予算要求の中で、教育委員会は、小学校でフィルムを四十五万、映写機については八十万、また、中学校については、フィルム四十五万等を行なっております。しかし、市長の査定段階では、小学校も中学校もいずれも十五万、つまり三分の一しか認めておりません。こういう事実でございます。これは、本来ならば三月の当初予算の審議に当たって明確にすべき問題でありましたけれども、当時、私どもはその事実を残念ながら知ることができなかったものであります。一方、市教育は、小学校において児童一人当たり年間八十円の父兄負担を現在、集めております。形式的には文部省基準に違反してはいないという言い方があるいは弁解としてなされるかもしれませんが、しかし、現実には市教育が視聴覚教育の必要性を認めて予算要求をした。その予算要求が三分の一しかなかったから、父兄負担を一人当たり小学校の児童について年間八十円というものをいましておると、こういう事実があります。

このことは、議会の立場、すなわち市政の根本の政治という立場に立ちますと、絶対に黙するわけにはまいりません。また、これに関連をいたしまして、教授用の備品の予算が一枚当たり一万五千円あるいは学用備品が一万円しかございません。一体これで良心に恥じない教師としてのほんとうの授業ができ得るかどうかについては、私どもも社会クラブは手分けをいたしまして、また、かたまってそれぞれ現場の講師の意見を聞きました。絶対にこれはできないという現場の教師の切々たる声が出ております。これでは教育というものについて最も大切な政治のうちの一つであることを考えますときに、これは、同じく私どもは認めるわけにはいきません。こういったことが、まだございます。本来ならば、この問題は三月の議会で私どもは十分に明らかにすべき責任があったと思えます。

また、私どもも社会クラブが過去三年間、行政の中で少なくとも法律違反をしてはいかぬということを呼び続け、同時に、それぞれの段階で修正案を出しましたけれども、多数意見とならなかったということは、単に社会クラブだけでなくて、市民の選良である議会として十分に考えをしなければならぬということ、私を訴えたいわけでございます。地方自治法あるいは地方財政法では、法で定めるものについては住民にその負担をかけてはいけぬ、ということが成文化されておりますし、施行令の中では詳しく載っております。ことに先ほど申しましたように、教育委員会が必要があるという認め方をして予算要求をした、それを市長が削った。財源がない、どうしてもやらなければならぬという現場の教師の良心に訴えて、父兄に児童一人当たりの八十円を出してくれと言わなければならぬというこの心情、こういったことを認めるといふことは絶対にできないことも、もう一回繰り返しておきます。

私は、いままでここで過ぎた問題を追及しようとは思いませんけれども、また、機会が違ってもわかりませんが、私ども、問題は、行政の実体が正しくないとするならば、それをただすものは一体だれなのか。それは、まさに議会でございます。行政は法律の枠内で執行されるものでございますけれども、その最低線すら守られておらないという市政の現状は、多くの市民の全市民的要求であることも知らなきやならないと思えます。つまり、理事者の間違ひは、これをただしていく責務があると思えます。行政の責任者が、その領域においてその責任を果たしていないとするならば、それを正しく指摘し、それを正しくあらしめるものは議会でございます。まさに議会であります。議会の正しい責任は一体何なのか。それは、反省と批判でございます。助言であり、同意を与え、また、同意を与えることを拒否することでもあります。もう一回、言いますならば、誇り高きがゆえに語らず、あるいは多数派なるがゆえに語らず、ということではなくって、信ずるが故に順応せず、意思強きがゆえに明白なる誤りに対しては黙さず、の、この正しい姿勢を、いまこそ議会がおしなべて全員一致の姿勢とすべきではなからうかと思えます。

特別職の報酬の引き上げの点につきましては、単に審議会の答申があったからよいという簡単なことでなくて、もっと次元の高い愛市中心のあらわれの問題として、四日市の政治としてとらまえるところから判断しなければならぬことも、もう一回、強調いたします。これが私ども社会クラブの主張でございます。

その基本に立つとき、上述、るるいたしました市政上の困難な問題が山積みいたしておりますときに、また、行政の中で法律違反がたくみに行なわれているという、そういう存在を見ますときに、市民の選良としては、報酬引き上げはあと回しにして、市民の困っている難問題の解決、ことに行政の中の法違反をなくしていくという努力を議会が尽すべきであろうと思えます。特に、上述いたしました義務教育における父兄負担の皆無化は、議会も理事者もその気になればでき得る問題でございます。議員の報酬の引き上げ、たとえばの話をとってみますと、議員報酬の引き上げ額の平年度の財源というものが数百万円になります。一千万円に近い金でございます。そうするならば、先ほど申し上げましたその財源を充てることによって、父兄負担の八十円というものは解消いたします。その姿勢がいま全市民的に、議会に対しあるいは理事者に対する期待であり要求であると思えます。これにこたえることが、いま四日市政の一番、基本でなかつたかと思えます。私は、最初に申しましたように、批判は四日市政をして現状よりよくならしめるということを確認いたします。特別職の報酬引き上げを内容とする本議案について、上述いたしましたように、議会がほんとうの意味で市民の選良として良心の発露をすべきこの時点に立つておることを強調いたします。そういう意味で、私どもは、報酬審議会の方々が十分議論をされて、いろんな角度から結論を出されたその結論については尊重いたしますけれども、議会という立場で立つならば、また、市の最高指導者の立場で立つならば、今日、出されておりますこの議案については、理事者側が撤回し、撤回をさしていくという、否決をさしていくという姿勢こそほんとうの意味での議会の良心でなかつたかと思えます。

大方の同僚各位の賛同を願ってやみません。

終わります。

○議長（中島忠勝君） 次に、日比君。

〔日比義平君登壇〕

○日比義平君 民政クラブは、議案第七十号に賛成でございます。

各界代表十名からなる特別報酬等審議会の答申に基づいてなされた提案であるからでございます。審議会の方々が慎重に審議を重ねられ、あらゆる角度からこれを考慮して、ただいま社会クラブの皆さんのおっしゃったことを十分考慮の上で改定の必要を認め、その辺が妥当であろうという結論に対しましては、われわれはこれを尊重いたしたい。「討論になっていない」と呼ぶ者あり）これを機会にさらに市政に研さんをはげむことこそが、良識ある多くの市民の期待にこたえるゆえんではなかつたか、かように考えますがゆえに、賛成をいたしまして、皆さんの御賛同を得たいわけでございます。

以上。

○議長（中島忠勝君） 次に、酒井君の発言を許します。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 公明党を代表いたしましたして、議案第七十号の職員給与条例の一部改正についての反対討論を行ないます。審議会の皆さまに対しては、その御努力に対して深甚の敬意を表するものでございますが、報酬引き上げ反対の理由としては、現在の深刻な社会、経済の状況下において時節がら遠慮すべきであると思うからでございます。

深刻な世相は、昨年の昭和四十年においても、国内で倒産六千軒、国税の減収二千六百億円と承っております。

四日市においてもその例に漏れず、四十二件を数えられております。新聞でときどき報道されたその中に、中小企業の倒産によって自殺するという事実も枚挙にいとまがありません。過日の新聞においても、東京のある一企業小会社の社長が四十七才という男盛りを、三十九才の奥さんと七十才の母親を道づれにみずからの命を断ったという悲しい報道を、私たちは人のことだと思つては聞きたくないのをごさいます。わずか六百五十万円の負債を残しながら、しかも、従業員には給料とボーナスを渡し、あるいは税金を完納してこの正直な一企業会社の社長が死んでいったことは、宿命とはいいながらなぜそのようなになったか。いわゆる現在の深刻な経済状況というものがいかに中小企業を圧迫しておるか。そういう点において、商工都市であるところの四日市においては、いま一度、報酬の引き上げは考えてみる必要がなからうかと思つてのをごさいます。

私も、零細企業の一責任者でございますので、市会議員の七万一千円という金額について一応、考えてみますと、純益を三割といたした場合に商品の月間売り上げは四百五十万円にならないと、七万一千円の税込みの収入はありません。一日に十八万円、純益五割とした場合には、月間売り上げ二百六十万円、一日の売り上げ約十万円です。そして、それを商品にあてはめてみるならば、テレビならば一日四台売らなければならぬ。また、九万円のお嫁入り道具とすれば二人売らなきゃいけない。また、二百円のやかんとすれば、一日に九百個売らなければならぬ、こういふ状態です。いまやかんの話を申し上げましたけれども、やかんではなくして、この事実は等閑に付せないような話でございます。しかしながら、市民の中にも七万一千円でけっこうだ。それ以上、二倍も三倍も働けばいいんじゃないかという意見の方も少数はございますけれども、私どもは、最近の地方議員の報酬引き上げの中で、全国でただ一つ四日市の市議会の議員が、みずからのえりをただして、地方行政の危機に一服の清涼剤として警鐘を乱打したと

いうその事実こそ、まことに意義深いものがあるのではなからうかという見解に立って、現在の深刻な社会情勢下に立脚して、市長以下、全員が報酬の引き上げは遠慮すべきであるということを、声を大にして反対討論を終わります。以上。

○議長（中島忠勝君） 加藤君。

〔加藤定男君登壇〕

○加藤定男君 公友会を代表いたしましたして、賛成意見を述べさせていただきます。

ただいま民政クラブの日比議員よりる御説明がございましたので、重複する点が多々ございます。われわれ会派といたしましても、慎重にこの七十号議案につきましましては審議、重ねたのでございしますが、各階層の審議会の皆さんの理解ある行為に対しては、われわれ議員といたしまして、さらにただいま酒井議員のお説のように、えりを正し市政に専念し、市民各位の期待に沿うよう努力することが、今日の望まれた審議会の真の御意見なりと私は深く信ずるものでございます。

かような意味をもちまして、当公友会は全員賛成の意見に一致したことを御報告申し上げます。

何とぞ、議員各位におかれましては、賛成の意をいただきますよう、重ねてお願いいたします。

○議長（中島忠勝君） 永田君、どうぞ。

〔永田利一郎君登壇〕

○永田利一郎君 ここに出ますとさいが、またあいつは反対か、といわれますが、遺憾ながら、私は社会党の諸君や公明党の諸君に反対して賛成の意見を述べます。（笑声）

私たちが市政クラブは、この問題につきまして、四日市市職員給与条例等の一部改正の議案の研究に当たりまして、

そうしまして、四日市市特別職報酬等審議会が、去る四月の三日に九鬼市長あてに對して、特別職等報酬改正についての答申案が出されましたのでございます。その内容につきまして、多方面にわたりますして慎重に研究、討議を重ねました結果、多少の意見はありましたが、全面的に妥当であるというところの見解に到達いたしましたことをここに御報告申し上げます、市政クラブを代表して賛成の意見といたします。

どうぞ、よろしく。(「賛成のほうは根拠薄弱や」「根拠は何でもええのや」と呼ぶ者あり。笑声)

○議長(中島忠勝君) 以上で、通告による討論は終わりました。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案の採決を行ないます。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(中島忠勝君) 起立多数。よって、議案第七十号四日市市職員給与条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第三 議案第六十九号四日市市役所出張所設置条例の一部改正について、ないし

日程第三 議案第八十号工事請負契約の締結について

○議長(中島忠勝君) 次に、日程第三、議案第六十九号四日市市役所出張所設置条例の一部改正について、ないし

日程第十三、議案第八十号工事請負契約の締結について、の十一議案を一括、議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

前川君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 七十一号の職員の旅費に関する条例の一部改正について、質問いたします。

ここに提案されておりますのは、国家公務員の旅費改正に伴った措置だというふうに解釈いたしますが、これは市外出張旅費をあげておりますが、これ以外に市内出張というものもあるはずですが。その市内出張旅費について、当局といたしまして、今後これを検討する気持ちがあるのかどうか、その点をお伺いいたします。

なぜならば、市内出張旅費というのは、ここ十数年来、変わっておりません。こういう改正がときどきあるということは、やはりそのときそのときの社会情勢に即応した形で検討されることだと考えますが、現在の市内出張旅費というのは、すえ置きにされております。たとえば、職員が税務の徴収なりあるいはその他の仕事で出張いたします。本庁のほうに電話をしようとしても電話代十円かかります。このような状態の中で、電話賃を請求すればいいのだということになるのかもしれませんが、実際問題としてなかなかそういうわけにもいきませんし、それぞれいろいろと具体的に費用もかかってまいりますので、一応、検討すべきではないかと思えます。その意思があるかどうかだけをお答え願いたいと思えます。

○議長(中島忠勝君) 岩野助役。

〔助役(岩野見斉君)登壇〕

○助役(岩野見斉君) 他の給与とあわせて検討していきたい、かように考えております。

○議長(中島忠勝君) よろしいか。(前川辰男君うなずく)

他に御質疑ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

他に御質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております十一議案については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君）御異議なしと認めます。

それでは、議案第六十九号及び議案第七十一号ないし議案第八十号の十一議案を一括して採決を行ないます。本件は、原案のとおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君）御異議なしと認めます。

よって、議案第六十九号四日市市役所出張所設置条例の一部改正について、及び議案第七十一号四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について、ないし議案第八十号工事請負契約の締結についての十一議案は、原案のとおり可決されました。

日程第一四 委員会報告第五号、ないし

日程第一六 委員会報告第七号

○議長（中島忠勝君）次に、日程第十四、委員会報告第五号ないし日程第十六、委員会報告第七号の三件を一括、議題といたします。

御質疑、御意見がありましたら、御発言願います。

別段、御質疑、御意見もありませんので、本件を委員長報告と併せて御決定いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君）御異議なしと認めます。よって、委員会報告第五号ないし委員会報告第七号は、各委員長の報告と併せて御決定いたしました。

報告番号	請願番号	件名	委員会	審査結果
五	請願第五号 陳情第一〇号	北大谷墓地公園建設工事並びに進入道路の早期施工について	総務	採択
	請願第六号 陳情第九号	競輪場外車券売場移転について	衛生	採択
	陳情第一四号	塩浜小学校講堂建設に際して体育施設併置について	教育	採択
	陳情第一八号	塩浜中学校校舎移築について	民生	採択
六	陳情第一八号	富田排水ポンプ所系統排水路の排水口拡大について	建設	採択
	陳情第一二一号	富田地区高地区（通称）排水施設改善方について	建設	採択
	陳情第一三三号	旧東洋紡績四日市工場跡の利用方法について	建設	採択
七	陳情第一五号	港地区内道路並びに下水道施設の改善方について	建設	採択

報告番号	請願番号 陳情第四号	件名	委員会	審査結果
七	陳情第四号	総合プール建設について	建設	採択

○議長（中島忠勝君） なお、総務衛生、教育民生、産業水道、建設の各委員会から、目下、委員会において審査中の事業について、お手元に配付いたしました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。おはかりいたします。各委員長からの申し出の閉会中の継続審査に付することに対しては、御異議ありませんか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出どおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第六十八条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情第二号 し尿処理排水放流の反対について
陳情第三号 公害センターの建設等について

一、理由

調査研究のため

昭和四十一年六月十六日

総務衛生委員会

委員長 坂上 長十郎

四日市市議会

議長 中島 忠勝 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第六十八条の規定により申し出ます。

記

一、事件

請願第一三号 学校法人三重県朝鮮学園設立の認可及び四日市朝鮮初中級学校設置に関する決議について

一、理由

調査研究のため

昭和四十一年六月十六日

教育民生委員会

四日市市議会

議長 中島忠勝 殿

委員長 永田利一郎

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第六十八条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情第七号 農業共済組合の市への移譲方について

一、理由

調査研究のため

昭和四十一年六月十六日

産業水道委員会

委員長 北村与市

四日市市議会

議長 中島忠勝 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第六十八条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情第三四号 四日市市西部地域の定期バス運行について

陳情第一二二号 小山田、水沢地区の工業団地造成計画反対について

一、理由

調査研究のため

昭和四十一年六月十六日

建設委員会

委員長 加藤定男

四日市市議会

議長 中島忠勝 殿

○議長（中島忠勝君） 次に、監査委員より監査及び現金出納検査の結果報告について、報告第十号ないし報告第二十一号の十二件がまいてっております。

お手元に配付いたしておりますので、これによって御了承願います。

○議長（中島忠勝君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全部、終了いたしましたので、会議を閉じ、六月定例会を閉会いたします。

午後五時五十一分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 中島 忠勝

署名議員 伊藤 泰一

署名議員 服部 昌弘